

平成16年第6回防府市議会定例会会議録（その2）

平成16年12月13日（月曜日）

議事日程

平成16年12月13日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（30名）

1番	今 津 誠 一 君	2番	伊 藤 央 君
3番	松 村 学 君	4番	山 下 和 明 君
5番	重 川 恭 年 君	6番	斉 藤 旭 君
7番	藤 本 和 久 君	8番	弘 中 正 俊 君
9番	田 中 敏 靖 君	10番	木 村 一 彦 君
11番	山 本 久 江 君	12番	横 田 和 雄 君
13番	平 田 豊 民 君	14番	安 藤 二 郎 君
15番	藤 野 文 彦 君	16番	三 原 昭 治 君
17番	高 砂 朋 子 君	18番	行 重 延 昭 君
19番	原 田 洋 介 君	20番	河 杉 憲 二 君
21番	河 村 龍 夫 君	22番	大 村 崇 治 君
23番	佐 鹿 博 敏 君	24番	山 根 祐 二 君
25番	田 中 健 次 君	26番	馬 野 昭 彦 君
27番	中 司 実 君	28番	山 田 如 仙 君
29番	深 田 慎 治 君	30番	久 保 玄 爾 君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木建築部長	金子正幸君	都市整備部長	岡本智君
都市整備部理事	谷本勝利君	健康福祉部長	和田康夫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	松本孝夫君
水道事業管理者	吉田敏明君	水道局次長	井上孝一君
消防長	山根徹雄君	監査委員	大木孝好君

事務局職員出席者

議会事務局長 池田功君 議会事務局次長 徳光辰雄君

午前10時 1分 開議

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

5番、重川議員、7番、藤本議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（久保 玄爾君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い、進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いします。

なお、質問回数については、会議規則第62条の準用規定に基づき、第54条ただし書きを適用し、制限しないことといたしますので、御了承をお願いします。

これより質問に入ります。最初は19番、原田議員。

〔19番 原田 洋介君 登壇〕

19番（原田 洋介君） おはようございます。会派息吹の原田洋介でございます。さきの市議会議員選挙におきまして、市民の皆様の御負託をいただき、また再びこの壇上に

上がらせていただきました。これからの防府の現状、そして未来をしっかりと見据え、市民が、そして時代が要求するニーズにしっかりと対応できるよう努力、精進してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問させていただきます。執行部におかれましては、誠意ある御回答をよろしくお願い申し上げます。

質問の第1点目は、市民参加のまちづくりについて、お伺いをいたします。

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、各自治体がより自発的に、個性的なまちづくりを進めていくことが求められるようになりました。ライフスタイルの変化、国際化、高度情報化の進展など、市民生活の発展に伴い、市民一人ひとりの価値観が多種多様化しており、行政はこうした多様な価値観を認識しながら、行政需要を的確にとらえ、対応し、まちづくりに反映をしていかなければなりません。

財政状況が年々厳しくなる中、地方行政の課題として、行財政をより一層計画的かつ効率的に行わなければならない状況にあります。したがって、これからは地方分権から地域主権へ、行政主導から市民主導へとシステムを転換していくことが求められております。つまり、地方自治体の政策形成や計画策定にあたり、市民の参加というものがますます重要な役割となってまいります。

本市におきましては、第三次総合計画の推進理念に、変革と参画を掲げ、推進方策の第一番目として、市民参画の推進をうたっております。この第三次総合計画は、平成13年から平成22年を目標年次に置かれており、来年、平成17年に折り返しである5年目を迎えることとなります。この計画を意味のあるものとするならば、ある一定の成果、形あるものを見出していかなければなりません。

そこで質問をさせていただきます。改めて、市として市民参加についてどのようなお考えにあるのか、また現時点において、市政におけるさまざまな計画の策定業務における市民参加がどのような状況にあるのか、またどのような形で行われているのかを教えてください。

次に、市民と行政の共同社会が叫ばれる今日、市民と行政のパートナーシップに加え、NPOなど多種多様な団体や個人が一体となって、まちづくりに参加していく新しい体制、システムづくりが必要となってまいります。このシステムづくりのために基本となるルールとして、自治基本条例を制定するお考えはないのか、そのことをお伺いいたします。

次に、フィッシングパークの建設についてお伺いをいたします。レジャー白書などによりますと、国内の釣り人口は1,600万人を超えるとされており。単純にこれで算出いたしますと、本市におきましても1万6,000人以上の方が釣りファンでいらっし

やるということになります。この数字はあくまでも目安ということになりますが、美しい瀬戸の海に面している本市では、週末にもなると子どもからお年寄りまで多くの市民の方々がレジャーとして釣りを楽しまれております。私もその愛好家の一人でございます。

このフィッシングパークの建設につきましては、平成11年の3月議会におきまして、取り上げさせていただきました。当時の質問は、向島運動公園の整備に絡めて周辺に設置していただくことができないのかというものでしたが、当該地域は高潮対策の港湾施設であるということで、そのフィッシングパークをつくることはできないということで御答弁をいただき、理解をいたしました。当時の御答弁で、市長から、この構想に御共感をいただいたのか、これだけ豊かな海に面している防府市であるだけに、ぜひないといかんという話をさせていただいたところでございます。「実は向島地域に可能かどうかは別としまして、漁協ともよく相談しながら、どこかにそのようなものはつくっていきたく、このように思っておりますので、どうか楽しみにしておいていただけたらと思います」という御答弁をいただきました。それ以降、ずっと楽しみにしておるところでございますが、その後何も情報がございません。さきの6月議会におきましても、安藤議員が同じくフィッシングパーク構想について質問で取り上げていただいております。このフィッシングパーク、今、どのような状況になっているのか、お尋ねをいたします。

大きな3点目は、地球温暖化対策、京都議定書の発効についてでございます。去る11月4日、ロシアの批准決定により、議定書の発効要件が満たされ、来年2月に京都議定書が発効することとなりました。地球温暖化は既に現実の問題となっており、世界の各地で洪水、干ばつ、熱波、ハリケーンなどの異常気象が観測されておりますし、我が国におきましても、この夏、東京では観測史上最高の39.5度を記録するなど、全国的に記録的な猛暑となりました。列島を襲った台風の数も多く、勢力も極めて強大で、多くの人命を奪うなどの被害をもたらし、また、本市におきましても、甚大な被害が生じました。地球温暖化の問題は、長期間の傾向として認識される現象であるため、これらことしの異常気象が地球温暖化によるものかどうかは直接容易に判断することはできませんが、今後地球温暖化が進行すれば、異常気象が頻発し、そしてその規模も大きくなることが予測されます。京都議定書の目標達成のためには、政府や自治体、産業界が目標達成を自らの課題として認識し、温室効果ガス排出削減につながる行動を起こすことが求められています。

現在、本市の庁内におきましては、節電やノーマイカーデーなどに取り組まれておられ、そのことに対して大変敬意を表します。しかし、これからは、市が役所だけではなく、市民全体のリーダーシップを取り、市民の皆さんにしっかりと働きかけていくことも重要となってまいります。防府市として、これからどのような指針を持って温暖化対策に取り

組まれていくのかをお伺いをいたします。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 19番、原田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、まず市民参加のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

まず、計画策定等における市民参加についてですが、市民の皆様が誇りと愛情を持って暮らすことのできるふるさとをつくるためには、市民と行政が一体となってまちづくりを進めることが重要であり、そのためにはさまざまな場面での市民参画が必要であると考えております。

平成12年度に策定いたしました第三次防府市総合計画におきましても、目標達成のための推進理念として「変革と参画」を掲げ、「市民参画の推進」を方策の一つとしているところです。

具体的には、これまで市民の皆様により深く市政を御理解いただくため、広報広聴機能の充実や情報公開を推進するとともに、市政懇談会などにおいて直接市民の皆様の声をお聞きするなど、開かれた市政の推進に努めてまいりました。

御質問の計画策定等における市民参加についてですが、重要な計画の策定に当たっては、広く市民の皆様のお意見を伺いし、計画に反映させるため、事前にアンケート調査を実施する、あるいは計画策定のための検討委員会や懇話会を設置し、その委員として市民に御参画いただくなどしているところです。また、委員の選任に当たっては広く市民の皆様のお意見をいただくため、公募するよう努めているところです。

今後一層、市民の皆様積極的に行政情報を提供し、市政をより深く御理解いただくとともに、情報公開を進め、市民の声が市政に反映できる仕組みづくりや環境整備を行ってまいりたいと思っております。

次に、自治基本条例の制定につきましてお答えいたします。市民がまちづくりに参加できる体制、ルールにつきましては、これまでも参加していただくための要綱、要領等の設置により対応しているところです。自治基本条例につきましては、市の条例を体系別にとりまとめた条例になるものと考えておりますので、その必要性も含め、これからいろいろな面で調査をしていきたいと考えております。

続いて、フィッシングパーク建設についての御質問にお答えいたします。フィッシングパークにつきましては、多くの釣り愛好家の方が望んでおられるものと認識しておりますことから、関係機関と協議、検討を重ねてまいったわけですが、市街地からの距

離、アクセス道路、駐車場及び水深等の問題があり、これらの条件を満たす適地の選定は、残念ながら本土側においては困難であるとの考えに至りました。

そこで、以前から申し上げておりますが、本市には岸壁や各漁港の防波堤、あるいは自然の岩場などが多くあり、このような場所を釣り場として活用していただきたいと考えており、その中でも近年釣り客で賑わいを見せている野島は絶好の釣り場と思われます。野島は魚種も豊富で、釣果も期待でき、また高速船の運行開始と増便により、以前に比べ行き来が容易になったことから、釣り客が徐々に増加している状況です。

このような状況をかんがみ、新たに大規模な施設をつくらなくても、釣りに適した防波堤や岩場が存在し、なおかつ自然を満喫しながら釣りを楽しむことができる野島を、さらに多くの釣り愛好家の方に御利用していただくことで、島全体がフィッシングパーク的な存在となることを期待するものです。また、野島へ多くの方が訪れることで、地元の方との交流が図られ、島の活性化へもつながっていくとともに、あわせて定期船の収入増加も図れることから、ぜひとも野島を活用されますよう心から望んでいるところです。御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

残余の御質問につきましては、担当部長より答弁いたさせます。

議長（久保 玄爾君） 19番。

19番（原田 洋介君） それでは順次質問させていただきますが、まず、市民参加につきまして、今、市長の御答弁にもありましたように、いろいろな市民懇談会、開かれた市政実現のためにいろいろな施策を、取り組みを行っていらっしゃるけれども、これらの施策を実行した上で、市民参加の問題点、そういった課題等、あると思われるものがあればお示しいただきたいと思えます。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 市民参加が要請されておりますので、これまでいろいろな計画策定時に市民参加をお願いしているところでございます。今、議員さんの御質問の中にありましたように、第三次総合計画の中では、まちづくり委員会、今35名の方の委員さん等々の御意見を聞きながら一緒につくってきた、あるいは第二次ハーモニープランにおきましても、民間の方を中心にそのハーモニープランの構成までも含めて、つくっていただいた。あるいは、最近ですけれども、防府市地域情報化ビジョンにつきましても、計画策定委員会、これ、民間の方が主力ですけれども、やっていただきました。

ということで、今、行政におきましては、民間の方々の意見を聞きながら、ともにつくっているというようなスタンスでございまして、具体的にここが悪かったとか、課題とか問題点とかといったところまではきちんと把握していないといいたしましうか、つかんで

いないといいいましょか、要望、そういったところまではまだ聞き及んでおりません。近年のいわゆる住民参加という試行錯誤の中で、このように住民の方、市民の方に入っているだけでありますので、引き続きこれらを推進していきたいというふうに思っております。課題等が出てくれば、その課題解決に向けて対応していきたい、そのように思っております。

議長（久保 玄爾君） 19番。

19番（原田 洋介君） ありがとうございます。市民参加、今、はやりのようにもいろいろ言われておりますが、なかなか現状として、きちんとした行政の中にそういったシステムがない。市民の方々がいろいろな考えを持っていらっしゃるけれども、それを生かす現場がないというのが現状だろうというふうに思います。

いろいろな、各地で取り組みをなされておりますけれども、滋賀県守山市の方では、新しい守山モデルの市民参画システムということで取り上げられておまして、いろいろな形の施策で、できるだけ多くの市民の方々の声を吸い上げていくようなシステムをつくられております。市民の百人委員会であったり、市長自らが地域に出て行かれて、いろいろな、直接生の声を聞かれるようなタウンミーティング、そしてお出かけ市長室、そういったものを活用し、また議会と計画等すり合わせて、市民参加のまちづくりを進めていらっしゃる。この守山の一番特筆すべき点というものは、それプラス市民の方々、そして公募も市職員の方々、一般の若い市民の職員の方々と一緒になってまちづくり委員会を立ち上げられ、そして市に対していろいろな政策提言を行っていらっしゃる。こういったものもぜひ参考にされて、防府がより市民参加、市民の声が本当に行き届いているまちだということを全国にPRできるような、そういう新しいシステムをどんどんつくっていくよう御検討いただきたいと思っております。

それから、また一緒になりますが、自治基本条例でございますけれども、今回もこの市議会議員選挙におきまして、多くの候補の方々が市民参加のまちづくり、市民と一緒に防府をもっとよくしていこうということを掲げられ、選挙に臨まれておりました。私ももちろんその一人でございますが、やはりこういったことが課題に挙がるということは、まだまだ市民参加が今の防府においては不十分であるということの意味しているものだと思います。

この市民参加条例もいろいろな自治体で取り組まれております。箕面市の条例では、まちづくり理念条例というものがベースになって、いろいろな市民参加を進めていらっしゃいますが、このまちづくり理念条例の中に、まちづくりの規範というものを定めて取り組まれていらっしゃいます。御紹介をさせていただきますと、箕面市まちづくり理念条例

の第2条、「市及び市民は目的を達成するために、次に掲げる規範に基づき、それぞれの役割と責務に応じ、行動するよう努めるものとする」とあります。「一、まちづくりは、すべての人の基本的人権の尊重のもとに進める。まちづくりは市と市民との信頼を深めることにより進める。三、まちづくりは市民相互の信頼及び社会の連帯を深めることにより進める。まちづくりは文化の多様性を尊重して進める。まちづくりは地球環境保全の視点から進める。まちづくりは都市の個性を表現するものとして進める」、こういったものを条例でうたっております。私も何度か、この箕面の方に足を運ばさせていただき、市民の方々、そしていろいろなNPOで活動していらっしゃる方々のお話をお伺いいたしました。やはり皆さん、箕面市民であるということを誇りに思っておられ、そしてこの箕面は私たちの力をつくっていくんだ、そういう気概にも似たものを持ってまちづくりを進めていらっしゃると思います。ぜひともこういったものを参考にされて、防府のこれからの施策に活用していただくようお願い申し上げます、この項の質問は終わります。

失礼いたしました。今、御答弁の中で、現時点では本土側には設置は難しいということで御答弁いただき、野島の方でやってくれという御答弁であったように思います。いろいろと、こちらの防府側は本当に豊かな海に面しており、それは我々市民の誇りであり、財産であり、資源であると、このように思っております。11年の3月議会で質問をさせていただいたときもそうだったんですけれども、今、週末になると、子どもからお年寄りまで多くの方々が市内の各地で釣りを楽しんでいらっしゃいますけれども、この6月議会で安藤議員が質問された中でも、新しい国際条約で、中関港の岸壁に今近づけないようになっておりますし、今、週末になりますと向島の県道沿いにもこういった釣りをしている小学生がたくさんいるんですけれども、非常に危ない。道路に面して、私も向島運動公園に車で行ったりするんですけれども、子どもが飛び出してきたりとか、そういう危ないような状況で、釣りを小学生がしている。

こういった状況を見ていて、何とか安全に、快適に、そしてたくさん釣れる、そういう施設をつくっていただきたいという趣旨だったんですけれども、これから野島の方でぜひやってくださいという市の意見でしたので、野島に行くにしても船賃もかかるし、入漁料もかかってまいります。小学生のお小遣いからすれば、月に1回行けるかどうか、そのような状況にあると思いますので、今回の議会で、野島海運の経営状況報告も行われましたが、もちろん大人にはそういった入漁料、ある程度の運賃もありますけれども、小学生が防府の海で釣りをする、そして野島の海を見て、こちら側とは違う、透明度のあるきれいな海ですから、野島にどんどん行っていただくためには、ある程度小学生に対しての月に何日か決めて船賃の助成というような、そういったことも考えていただきたいと思いま

す。

野島にしても、今、岸壁等もはっきり言って小学生だけで行くにはちょっと危ないような状況にもありますし、なかなか防府本土側の釣り場でも危ないところもございます。あまり大きな事故等ありませんけれども、ぜひそういった安全面も御考慮いただいて、野島の活性化にもつながるといことですので、野島にどんどん行っていただくためにも船賃の助成等もまた検討いただければというふうに思います。この件につきましては、今回、この市内では難しいということでありましたので、いろいろと、またこれからも私個人でいろいろと研究を進めてまいりたいと思いますので、この点につきましてはこれでおかせていただきます。

議長（久保 玄爾君） それでは、次の京都議定書発効について、質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

生活環境部長（三谷 勇生君） それでは、3番目の御質問の京都議定書発効に伴う本市の取り組みについてお答えいたします。

気候変動に関する国際連合枠組条約で、先進国各国ごとに法的拘束力のある削減数値約束を設定した京都議定書が、平成17年2月16日に発効されることになりましたことは議員の御案内のとおりでございます。

人の活動に伴い発生する二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度の増加は、地球全体の地表及び大気の温度を上昇させ、植生、水資源、食糧生産、高潮・洪水など自然の生態系や人の健康に重大な悪影響を与えるととして、日本においては、温室効果ガスの総排出量を基準年である1990年比で6%削減を約束しております。

しかしながら、平成15年度の総排出量は基準年を8%上回っており、現状から14%以上の削減が必要となっております。このため、国、地方公共団体、事業者、市民、すべての主体がそれぞれの役割に応じて総力を挙げて取り組まなければ、京都議定書の目標達成は容易でないのが現状であります。中でも、排出量の15%以上を占める家庭部門は1990年比で29%増加しており、このことから家庭における削減協力が不可欠なものとなっております。

本市といたしましては、「地球温暖化防止対策の推進に関する法律」に基づき、平成12年度に策定したノーマイカーデーやグリーン購入などを盛り込んだ防府市役所環境保全率先実行計画のより一層の徹底と推進を図り、市も事業者であり消費者であるとの立場から環境保全に向けた行動を自ら率先して実行することにより、温室効果ガスの排出抑制等に取り組んでまいっております。

一方、市の施策といたしましては、地球にやさしいクリーンエネルギーを使用した太陽

光発電システム設置補助、ごみ減量容器及び電動生ごみ処理機の購入補助、そしてごみの分別やゴミの資源化や減量化等に対する助成を行い、市民活動に対し、できるかぎり御支援を申しあげているところでございます。

また、市内の多くの事業所におかれましても、ISOの認証を取得され、環境マネジメントシステムに基づいた環境保全活動を積極的に展開されておりますことは周知のことと存じております。

今後は、地球温暖化対策を含め、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成17年度中には防府市環境基本計画を策定し、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けた環境施策を進めるとともに、身近な暮らしや日常の事業活動等における具体的取り組みと行動など、環境にやさしいライフスタイルの確立のため、さらなる環境意識の普及、啓発活動をあらゆる機会を通じて実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 19番。

19番（原田 洋介君） ありがとうございます。今、御答弁いただきましたように、この問題、多くは、個人個人の意識の変革なくして達成できないものであると私は考えております。ですからこそ、市民の生活に密接である市行政がしっかりと市民をリードしていかなければならないというふうに思っております。今さまざまな、各地で取り組みをされております新しいエネルギーの創造、風力であったり、バイオマスであったり、そういった個々の自治体が率先して取り組まれ、そして市民に対してかなりの影響をもたらしているという事例もたくさんございます。

もちろん、そういった環境意識もそうなんですけれども、実際に今、注目されているというのは緑化の推進、これも大きく温暖化対策に寄与しているものだと思っております。都市部を中心に屋上緑化であったり、地域の緑化の推進であったり、そういったことも積極的に取り組んでいらっしゃいます。緑は言うまでもなく二酸化炭素を吸収し、そして新しい酸素を排出する、そういうものでございますし、都市の景観にもすごくいい影響を与えます。街並みの木を見て「くそーっ」と思う人は少ないと思います。美しい山々の景色を見て、本当に心が落ち着くし、それに対して憤りを感じるということはありません。人間の体にも少なからず影響がある、そういった緑は特性を持っております。市長におかれましても、山登りがお好きであるということを、昨日、私、ラジオで拝聴いたしましたけれども、この防府がそういった緑を中心とするまちづくり、これは生活環境部だけではなく都市計画であったり、土木建築であったり、そういった部分にもかかわってくるであろう問題だと思いますけれども、そういったものに対して、これから来年度、環境基本計画、

そういったものを策定される際にも市役所の中で横断的に各部署からいろいろ知恵を出して、相談しながら進めていっていただきたいというふうに思っております。そして、その計画につきましても、ありふれた言葉を羅列するようなものでなく、防府はこれをやるんだという、そういった意気込みが感じられるような、ぜひ計画をつくっていただきたいと思っております。このことをお願いしながら、私の質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 以上で19番、原田議員の質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 次は7番、藤本議員。

〔7番 藤本 和久君 登壇〕

7番（藤本 和久君） みどりの会の藤本です。学校給食について質問をします。

長年の悲願だった、野島中学校を除く10校の中学校給食が、今年度から小野中学校及び富海中学校が親子方式で実施、残る8校についても平成18年度から給食センター方式で実施予定とのことで、大変結構なことと喜んでおります。ここまで待ったのだから日本一の学校給食にしたい、との思いは強いものがあります。9月議会の一般質問に続き、今議会でも質問をしたいと思っております。

学校給食センターの建設計画は、安全な給食、おいしい給食、児童・生徒の食に対する教育等の追求はもとより、地域産業への貢献、環境にやさしい給食設備等も追求する必要があります。今回は環境にやさしい給食設備に焦点を当てて、学校給食センター建設に関して質問をします。

南太平洋にツバルという国があります。人口約1万人の小さな島国です。地球温暖化の影響で、海水面が上昇し、このままいけば今世紀末には海に沈むと言われております。したがって、前代未聞の国の引越しが必要になります。テレビ朝日が国民にインタビューしていました。「神はこの島を沈めない。もし沈めるのであれば、島と一緒に沈む。決して島を離れない」と言っていました。ツバルの国民には何の罪もないのに、日本をはじめとする先進国が放つ温室効果ガスが原因で、国が海に沈むのです。私たちが彼らの生活を奪おうとしているのです。現代文明の発展により、確かに私たちの生活は豊かになりましたが、反面、私たちは地球温暖化問題をはじめとする地球環境汚染という負の遺産を拡大し続けております。地球温暖化問題を先送りしても、現役の私たちにはほとんど影響はないでしょうが、先送りをすれば必ず子や孫の代には大きな問題になります。対策が遅れば遅れるほど、問題は深刻になります。確かに地球規模、国レベルの問題ですが、私たちにもできること、行政だからできることはたくさんあるはずで、ある人が「藤本さん、自動車会社の社員に論ずる資格があるのですか。自動車は大量の二酸化炭素を排出してはならない

ですか。地球温暖化の元凶は自動車ですぞ」と言いました。「確かに言われるとおりです。しかし、自動車を否定することは産業を否定することになりますよ。自動車が排出する二酸化炭素は必要悪として肯定し、省エネ的技術の開発やよりクリーンな代替エネルギーへの転換を図るべきではないでしょうか」と反論をしております。

御承知のように、2市4町の県央部合併協議会が休止になり、当面防府市は単独市政を余儀なくされました。今まで以上に財政状況は厳しくなりますが、必要な事業は拡大してでも行わなければなりません。大胆な行政改革を断行し、めりはりのある事務事業にする必要があります。私の議員としての判断基準の本流は環境問題、特に地球温暖化問題において是々非々の判断をしたいと思っております。

前置きが長くなりましたが、質問します。日本は地球温暖化防止のための京都議定書を2002年6月に批准し、議長国として重い約束を背負いました。そしていよいよ来年2月には京都議定書が発効となります。2008年度から2012年度の間に温室効果ガスを1990年比で6%削減という極めて困難な目標です。防府市も当然のことながら、この目標を達成しなければなりません。防府市全体の地球温暖化対策については別の機会に聞くとしたしまして、今回は学校給食センターの建設に関して、どのような対応策をお持ちなのか、基本的な考え方と、具体的な設備面での対応策を聞きたいと思っております。目先の建設費に惑わされることなく、将来をにらんだ学校給食センターにするんだという積極的な御答弁を期待します。以上で壇上からの質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 7番、藤本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 学校給食共同調理場の建設についての御質問にお答えいたします。

長年の懸案でありました中学校給食は、平成18年度の実施に向けて、現在準備を進めております。本年度は共同調理場の基本設計、実施設計、平成17年度には調理場の建築主体、建築工事、中学校配膳室の改修、厨房備品の整備などを行い、平成18年度には調理から配送まで、一連の業務の試行を行った後、既に先行実施しております富海、小野、野島を除く中学校8校の給食を一斉に開始したいと考えております。

御質問の共同調理場建設に当たっての基本的な考え方ではありますが、京都議定書が来年2月から発効となりますので、少しでも温室効果ガスの削減効果が期待できる可能性のある設備の導入を基本に考えております。

具体的な設備面の対応策でございますが、厨房設備の選定に当たっては、環境問題、安全性、設置費用のランニングコストを総合的に検証し、厨房設備の導入を進めてまいり

たいと考えております。特に厨房設備の熱源につきましては、一般的に電気、ガス、重油、灯油が考えられますが、これらのいずれを使用しましても、直接、間接的に二酸化炭素などの有害物質を排出するものであります。熱源の選択に当たりましては、熱効率、供給安定性、コスト比較は無論のこと、環境負荷の低減を図るため、有害物質の排出量も視野に入れ、環境にやさしい共同調理場ができるよう、現在、実施設計を行っているところであります。以上、御答弁申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 7番。

7番（藤本 和久君） 具体的な検討は今からということですので、再質問しても回答が得られないと思いますので、2点ほど要望をしておきたいと思います。

まず1点目ですけれども、壇上で、地球温暖化防止対策は私たちにもできること、行政からできること、と、あえて違う表現をいたしました。その裏にある私の思いはですね、私たちにはできないことでも、行政はやらなければならないことがあるんじゃないですかと、こう言いたかったわけでございます。新たに給食センターを建設するのですから、当然地球温暖化防止対策は考えなければなりません。先日開催されました教育民生委員会の所管事務調査で、ある議員が太陽光発電に関して質問をいたしました。答弁はですね、費用対効果から採用しないと、こういった旨の発言があったわけですけれども、確かに財政は厳しい。しかし、費用対効果だけでこの問題を片付けてはならないと、私は思うわけがあります。

先日、市議会議員選挙が行われました。遊説の街宣車の中で屋根をたくさん見たんですけど、太陽光発電を設置しておられる家庭がかなりありますので、私、実にすばらしいなと思ったんですけども、彼らは決して費用対効果でつけてはいないと思います。地球温暖化問題に対する、私たちにはできることは、何かやろうという崇高な思いで設置されておるんだろうと思うわけでありまして。それなのに、お金がないから設置できないというのでは、ほんとに私はさびしく思います。今からお金との相談になりますけれども、今すぐ設置できないにしても、将来、太陽光発電、もしくは風力発電、こういったものがどんどんコストが下がってですね、設置しやすくなると思います。こういうものを設置するんだという意気込みはぜひ持っていただきたいと思います。

2点目ですけれども、学校給食センターで使用するエネルギー源は何に求めるか。市長さんからも答弁がありましたけど、まだ決まっていないということですが、私は電力に求めるべきだと思います。その根拠ですが、少なくとも使用する段階においては、クリーンなエネルギーであります。しかしながら、電力をつくる過程においては無公害の水力や、安全性の問題はありますにしても原子力、こういったもの以外にですね、ガス、石油、石

炭等を使っておりまして、全くクリーンなエネルギーとは言えません。しかし、将来は太陽光発電機、それから風力発電機、昨日、講演会があったんですけども、この先生が言われてました、潮の干満を利用した発電機、波を利用した発電機、こういったいろいろな、クリーンなエネルギーをつくれる発電機が開発される可能性というのは十分あります。それから、今大変注目されております水素を原料とする燃料電池、この開発もどんどん進んでおりまして、近い将来実用化されるというふうに思っております。そういった将来を見たときにやはり電力というのはよりクリーンなエネルギーに近づいていくであろうということは容易に想像できるわけでありまして、厨房設備、電力、ガス、石油、重油、いろいろありますけども、やはり熱源は電力にすべきだと私は思うわけでありまして。

以上、2点、要望したいと思っております。これは決して教育委員会だけへの要望ではなくて、財布のひもを握っておられる財務部長、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 以上で7番、藤本議員の質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 次は14番、安藤議員。

〔14番 安藤 二郎君 登壇〕

14番（安藤 二郎君） おはようございます。みどりの会の安藤でございます。「国破れて山河在り、城春にして草木深し、時に感じては花にも涙を注ぎ、別れをうらんでは鳥にも心を驚かす」。御存じ、西暦700年代の杜甫46歳のときの代表的漢詩「春望」の一節です。人の争いと自然の美しさを見事にうたっております。戦いはなかったけれども、あいかわらず緑の少ない防府市に、何とか緑を取り戻そうとして立ち上げたみどりの会でございます。よろしくお願いいたします。

それでは質問をさせていただきます。まず第1点、新年度予算編成方針についてでございます。今年10月、松浦市長は平成17年度予算編成方針の冒頭で、国から地方へ、といった基本理念に基づき云々、と言われております。この国から地方へという意味について、次のように私は認識をしております。すなわち、国は地方自治の確立に向けて本格的に始動し始め、その具体的対策として、第一に市町村合併、第二に三位一体改革、第三に構造改革特区、この3つの提案をして地方の自立を求めています。ですからこれらの施策を通して、自らが政策立案し、自らが決断するという本格的な地方自治の確立を期待しているわけでありまして。自らが政策立案して、自らが決断していく。これからの自治体は単なる地方公共団体ではなく、政策立案機能を付加した地域の政策主体としての自治体、すなわち、政策官庁としての地方政府、ローカルガバナントにならなくてはならないはず

であります。

さらに市長はこの方針の中で、平成17年度予算は中心市街地の拠点づくり、行政改革の徹底した実行に重点を置く、これを基本に編成するとあります。またさらに、「新規事業の見積もりに当たってはスクラップ・アンド・ビルドに徹し」とあります。これらの文言は極めて重く、意義あるものと受け止めております。すなわち、全庁にわたってリストラをしよう、という意気込みであろうと推察はされます。

さて、リストラとは一体どんなことでしょうか。一般にリストラといいますと、人員整理、解雇という意味で使われておりますけれども、もともとリストラというのはリストラクチャリングのことでありまして、「リ」は「再び」です。リサイクル、リフォーム、こういったものと同じ範疇ですが、ストラクチャーというのは組織、構造のことですから、リストラというのは組織の再構築あるいは機能の更新を意味することばであります。したがって自治体のリストラというのは、その組織体の持つ機能を時代のニーズに合うように機能更新するという意味であり、人材改革も含めた構造改革としなくてはならないのです。ですから今回の場合は、単独市政という時代の要請に基づいて、政策官庁としてのローカルガバナントとなるために、執行機能ばかりではなく、政策機能を付加し、政治機能を高めていく、そういう構造改革こそが求められている行政改革であって、今、対象としております財政削減を主体にした財政改革的改革ではないはずであります。ですから、必ずしも財政削減どころか、財政は膨らんでしまうことだってあるかもしれません。年間約9億円の公的な資金を生み出し、物流の拠点として、国際的港湾として位置づけられている三田尻中関港の発展を含む港湾事業を一河川課でできるでしょうか。せめて港湾課くらいは配置して、防府市発展の鍵を握る港湾事業について積極的に展開すべきではないでしょうか。

また、2年後に迫った国民文化祭は、地域振興にとって格好のツールとして利用しなくてはならないことを再三申しておりますけれども、それを一生涯学習課に任せておいていいんですか。緑のコーリドール計画は一道路課だけの問題ですか。農業問題にしても農政課、河川課、下水道課、多くの課に関わる問題です。その他、各部課を横断する問題が山積しております。これらに適正に対応していく構造改革こそがスクラップ・アンド・ビルドの本質であり、単独市政になった今こそ深刻に考えていかななくてはならない課題であります。

第1点、予算編成方針について。方針の全般について言いますと、国が手を差し伸べて自立への道を助けてあげようとした合併を避け、一人自立への道を選択したこんなときこそ、新たな価値観を探る絶好の機会であると信じております。そこで、行政改革の徹底した実行とはいったいどのような理念に基づいたものでしょうか。今申し上げたとおり、

とられている行政改革とはリストラ、すなわち組織の再構築、機能の更新であって、ひたすらに単独市政だからできるだけ財政削減であるという考え方は理解できません。行政改革の徹底した実行とはどんなことを言っておるのかお尋ねいたします。

2番目、単独事業の要求基準について。投資的経費の単独事業の要求基準は、新規事業を含め平成16年度当初予算の90%の範囲内とするとありますけれど、この90%とはどのような根拠に基づいているのでしょうか。

3点、スクラップ・アンド・ビルドについて。「新規事業の見積もりに当たってはスクラップ・アンド・ビルドに徹し、所要財源の捻出に努める」とありますけれど、私はスクラップ・アンド・ビルドという手法こそ機構改革、機能更新のための新たな価値観の創造手法であり、まさに今手がけるのに最適な手法と認識しております。高く評価できるものと考えておりますが、まずスクラップ・アンド・ビルドとはどのような手法と認識しておられるのか。その理念、考え方についてお尋ねをいたします。

次に、私が求めているスクラップ・アンド・ビルドを達成しようとするれば、部内の人たちによっては到底達成できるものではありません。部外者がこの作業に参加するという考えをお持ちであるかどうかお尋ねをいたします。

4番目、新予算編成方式について。従来からの財政課査定ではなく、各部が割り当てられた枠内で自主的な予算編成へ順次変えていく、という考えは一歩進んだやり方であり、評価できると思います。しかし、このことを今後限られた部門だけでなく、全面的に採用していくといった考えのようですが、どのような方針を持っておられるのかお尋ねをいたします。

次に、構造改革特区についてお尋ねをいたします。人気グループS M A Pの歌で「オンリー・ワン」というのがありますが、オンリーワンを探す道こそが今地方が目指すものであるとするならば、その絶好の機会が構造改革特区という制度ではないでしょうか。それは、この特区制度は市民参画なくして成就できないプログラムであり、第三次防府市総合計画の中で計画推進のいの一番に挙げている市民参画の推進の具体化プログラムとして、まさに適切なプログラムであり、また、我々を含めて政策立案能力向上のための極めて価値あるプログラムと言えらると思います。

さて、こうした中、具体的な例について若干紹介をいたしましょう。先日、テレビで放映しておりましたので、見ておられる方、多いと思いますけれども、関東のある市で、校舎の建て替え工事に当たり、限られた予算の中で何とか知恵をしばって安くできないかという課題を与えられた職員がおりました。彼は、教室の天井高が3メートルに目をつけ、これを2.7メートルにしようと提案します。そして当該市から特区申請をいたします。30

センチ低くすることによって合計で1億円が浮くという計算です。であるならば、プールが新設できるじゃないかというわけです。諸外国の調査もしましたが、ほとんどの国で2.7メートルです。おもしろいのは3メートルと定めているのは明治時代に定めた法に基づいております。彼は粘り強く説得に当たります。その結果、何と「あなたの市だけではもったいない、全国に適用しよう」ということまで結論づけてしまいました。一市の職員のちょっとした思いつきが国を動かしてしまったのです。このように特区への取り組みは地方自治にとって、あるいは地域活性化にとってははかり知れないものがあります。

次の例です。東京世田谷区では日本人の国語力の低下を嘆き、日本語という科目を新設する日本語教育特区を申請しております。英語特区の申請は数多くあるようではございますけれども、日本語教育特区というのは初めてのことでございます。外国語を学ぶためのファンダメンタルはまず母国語を十分にマスターしてからだというわけです。一つの例を出してみましょ。行政一般では常に情報開示をしなければならないということを言います。さて、ここでいう情報とはどんなことをさすのでしょうか。広辞苑では情報ということばを引きますと、「インフォメーション。お知らせ」とあります。一方で、三省堂の和英辞典で「情報」を引きますと、「インフォメーション。インテリジェンス。レポート」と3つの英語が並んでおります。それぞれお知らせ、情報、報告というふうな意味になると思いますが、行政機関がよく使われる情報開示の場合の情報というのは単なるインフォメーション、すなわちお知らせ、いつ、どこで、何をというのではなくて、行政機関における情報とは、インテリジェンスの情報でなくてはならないはずであります。このように単に情報といってもこれだけ意味の異なる日本語があるわけですから、母国語である日本語を熟知していないことには外国語は理解できないはずでございます。こうした意味から、日本語教育特区は極めて価値あるものと思われま。

さて、ここで質問です。特区申請について。これほど地域活性化にとって意義あるプログラムにも関わらず、当防府市のこのプログラムに対する取り組みの熱心さが全くといっていいほど伝わってまいりません。いったいどうしたことなのでしょう。国に頼ることなく、自立の道を歩もうとしている今こそ、積極的な取り組みが待たれるところです。こうした中、全国でこれまでにとてつもなく多くの案件が申請されております。いったいどの程度の特区申請がされており、実際、実行に移されているのはどのくらいあるのか、掌握されている範囲内で御説明をお願いいたします。

2番目、情報開示について。行政情報の開示というのは、市民の皆さんに行政に関する情報を開いて、すなわち発信して、一緒に考えてもらうというところまでを言っております。そうすることによって、初めて市民参画への道は開くことができるのです。そこで、

具体的に、全国で申請されている特区申請を発信されたいかがでしょうか。当防府市に適合しそうな案件について、市民と一緒に幅広く考えてもらおうではありませんか。先日のアンケート結果からも、ほとんどの人は市広報紙から行政情報を得ているわけですから、市広報紙を通して全国の特区情報を発信しましょう。そして、みんなで防府市発展に向けて考える機会をつくろうではありませんか。そうすることによって市広報紙も単なるインフォメーション紙ではなくて、真の情報紙、インテリジェンス紙へと変身し、品質を向上させることができるのです。そして多くの市民の方々が市民参画という意識が持てるようになっていくのです。そのように生まれ変わった市広報紙を通して特区についての情報を流したらどうでしょうか。お尋ねをいたします。また、防府市に適合しそうな特区案件がもし具体的にありましたら、紹介をお願いいたします。

3番目、特区専従職員の配置について。全国多くの市では特区専従職員を配置し、特区に対して一方ならぬ覚悟で臨んでおります。それは、この特区という事業は地域活性化の切り札であり、都市間競争に勝ち抜くための最大のツールとなるであろうという強い認識を持っているからにはほかなりません。果たして防府市はそれほどの強い認識があるのでしょうか。そしてまた、専従職員を配置してでも、この事業に取り組もうという気持ちがあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 14番、安藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、新年度予算編成についての御質問にお答えいたします。

まず、「行政改革の徹底した実行」とはどのような理念に基づいているのかについてですが、行政改革への取り組みの基本的理念につきましては、行政改革大綱に示しておりますように、本市行政のあるべき姿の再構築を念頭に、「業務効率の向上」「機動力を持った組織・機構の再編」「少数精鋭主義に基づく人事管理」「適正な職員給与制度の構築」「健全な財政運営」などを掲げ、民間委託による職員の減員など行財政運営のスリム化、効率化等を推進しております。今後、現行の行革項目にさらに新たな取り組みや、今回各課で行った足元の見直しによる取り組みを整理統合し、平成16年度中に第三次行政改革後期計画を立ち上げることにしておりますが、今以上に厳しく徹底した経費の削減や効率化に向け、これらの各種取り組み項目を新年度予算に反映させ、新たな行政改革を確実に実行していこうとするものです。

次に、単独事業の要求基準についてお答えします。要求基準を前年度当初予算の90%

の範囲内としており、この90%の根拠ということですが、本市の場合、毎年度の予算編成に当たっては地方財政計画を参考にしながら、中長期の見通しを立て、編成しているところであります。この地方財政計画は地方全体における歳入歳出の見込み額を示したもので、このうちの単独事業の削減率や計画での計上額と決算額との大幅な乖離の見直しによる影響等を勘案いたしまして、本市においては前年度比90%以内の要求基準としたものであります。

次のスクラップ・アンド・ビルドにつきましては、予算や組織の肥大化を抑制する視点から考えられている手法であり、今後の厳しい財政状況下においては有効な手法であると考えております。これについては行政改革の徹底した実行の中で、事業の内容等を熟知した職員自らが全庁挙げて取り組んでいくことが望ましいと考えており、必要に応じて市民の皆様のご意見も拝聴しながら、事業等を取り巻く社会経済環境の変化等にも留意し、必要性、緊急性の希薄なものについてはスクラップしていくこととし、事業等の組み立てに当たっては市民の新たなニーズ、社会環境も加味しながら、最小の経費で最大の効果が得られる事業内容、手法について十分な検討を行った上でビルドしていきたいと考えております。

4点目の新たな予算編成方式についてですが、地方自治体を取り巻く財政環境の厳しさが増大すると予想される状況下においては、あたりまえのことですが、限られた予算の枠内で最大の効果を上げていく努力が不可欠かつ最重要な行政課題になるものと考えられ、十分に事業の内容を把握している担当部にまず経営感覚を浸透させることを狙いとして、経常的な内部経費を対象に自主的な予算編成の手法を導入したものであります。

なお、今後も可能な範囲で各部に権限移譲をし、担当部の自主性に任せた、事業効果のある効率的な予算編成手法についても検討してまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、担当部長より答弁いたさせます。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） 最初に予算編成の徹底した行政改革の話ですけど、足元を再度見直すというふうに表現をされましたけれども、足元を見直すに当たって、どのような基準で、というか何を基準にして見直しをし、何を目標にして立て直しをするのか、その理念が見えてまいりません。何を基準に見直しをされようとしているのか、その辺をお尋ねをいたします。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 基準ということですが、行政改革そのものでございまして、今回、足元を見直すということで、市長からもそれぞれの部署に提案をするよう

にとございました。これはスクラップ・アンド・ビルド等々、またサンセット等々の考え方ともですね、考え方が一致するんじゃないかなと思うんですが、例えば、今までの事業で発生時期が非常に古い事業がある、そういったものが存在意識をですね、失っていないかどうか、または類似の事業等々についてですね、代替できるものがないか、国や民間に任すものがないか、行政効果がですね、疑わしいものがないか。また、それに替わるものとしてはですね、いわゆる緊急性、必要性、それから事業効果等々、そういったものを見ながら、またつくり上げていくということでございまして、基準としてはそういうことばでしか表現できないわけでございますので、御理解賜りますようお願い申し上げたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） もう少し誰にでもわかるようなことばで説明していただきたいんですが、例えば、先日、敬老祝金を削減するという提案がございましたけれども、これは78歳についてやめるんだというふうなことは非常にロジカルな説明がありまして、説得力あることで理解できたんですけれども、100歳について3万円を1万円にするという説明はなんらロジカルな説明はできません。これはどういった基準で、なぜそうしなければならないのかというあたりをですね、具体的にきちんと理念を持って、哲学を持って、削減するならするということがなくてはならないはずですよ。その辺の理念、哲学について、きちんと御説明をお願いします。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 御質問の点は扶助費でございますけれども、扶助費につきましては、御存じのように年々非常に伸び率が激しいものがございます。これは国におきましても非常に困った問題でございまして、ではその削減したものがどういう基準かということでございますけれども、それにつきましては、今、全体で考えられるものをですね、どう申しますか、これから必要とするものへできるだけ充てたいと、その中の基準ということでございますので、では何%とか、そういったものについてはですね、非常にお答えがしづらい、できないというふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） まさに、今、部長さん言われた必要なものに充てるということが、やはり理念なわけですよ。では必要なものとは一体何か、はっきりさせてください。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） それは住民の皆さんのニーズがこれからいろいろな、多様化をしていくと。それでは今まであるものの中で、行政のいろいろな種々の行政の項目が

ございますが、そういったものと照らし合わせながらですね、先ほども申し上げましたように、必要性だとか緊急性、そういったものを相対的に考慮しながら、決めていくということでございます。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） 市長さんも、市民の新たなニーズに対応するために事業内容を検討してそれにあてていくというふうな話がありましたけれども、これは平成17年度予算編成の問題でございます。18年、19年の編成問題ではありません。現在17年度、今、編成をやっているところではないですか。そのところで、新たな市民ニーズは、それはどんなものなのか、具体的に説明をお願いします。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 現在、来年度の予算につきましては各課から要求が出ておる段階でございます。そういったものを今、聞いておりますが、これは3月議会に予算の形として、また御説明いたします。今は作業中でございますので、それがどのような形で出て行くかということについては、まだ未定でございますので、今の段階では申し上げることは控えさせていただきたいというふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） 質問が悪かったんですが、現在、新しい年度に対して新たな市民ニーズをきちんと掌握しておられますか、という質問です。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 予算の策定の作業の手順といたしまして、5月か6月ぐらいにいわゆる事業についての実施計画、これを企画部門、財政部門としてヒアリング等々行います。その結果、査定をしていくというわけでございますが、その中に例えば事業の満足度だとか、これからの推進方策だとか、そういった項目もございまして、そういったものを総合的に判断して必要度を決めていくということでございます。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） それでは次に移りまして、単独事業の要求基準についてですけども、これは前年度予算の90%にするということですが、根拠を示してくれと、非常に大ざっぱなお答えしかいただけなかったんですけども、じゃあこれが85ではどうして悪いのか、95ではどうして悪いのか、80ではどうして悪いのか、そういった基本的な根拠をきちんと示していただきたいと思えます。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 要求基準の根拠ということでございますが、財政課サイド

として、今、予算を組み立てますには、いわゆる投資的経費でございますとか、人件費だとか、扶助費だとか、交際費等々歳出いろいろございます。それから市税をはじめといたしまして、地方交付税等々補助金を含めて歳入もあるわけでございますが、その見込みを四、五年単位で、ベースで試算をいたしております。今後、三位一体改革等々いろいろな影響が予想されるわけでございますが、現状では10数億単位ぐらいの財源不足がここ数年出てくるかなというふうに思っておりますが、この歳入不足につきましては、最終的にはいわゆる財政調整基金でございますとか、または減債基金等の基金を充てていくわけでございますが、現状で今、例えば基金が33億、15年末でございまして、6億積み立てておりまして、また財産収入といたしまして1億3,000万程度積み立てるわけでございますが、比較的持ってはおりますけれど、これをすべてそれに対して充当するというわけにはまいりませんので、予算編成におきましては、そういったあらゆる経費を徹底的に削減をするようなことで基金の繰り入れをなるべく少なくしたいというふうなことを基本的に考えておるところでございます。

そこで、このたびの予算編成に当たりましては、いわゆる地財計画等々含めたものも参考にして、基金からの繰り出しをできるだけ少なくしていこうということで、投資的経費の単独分については削減を指示をいたしましたものでございます。

その10%ということでございますが、これは実は他にも、例えば今内部でできるものについてはできるだけ手をつけていきたいという気持ちからでございますが、いわゆる枠配による経常経費の5%のカット、これは今までもシーリングを設けておりますので、これは5%と申しましても、実質的には10%ぐらいの影響度をずっと持つておると思いますが。また人件費、これは時間外、または賃金等でございますが、これも10%ということございまして、実は投資的経費につきましては、今年度のいわゆる地財計画におきます単独事業、これがマイナス9.5%、来年度は3%ということございまして、そういったところをですね、相対的に勘案し、これを決定したところでございます。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） かなり早口ですので、ついていけないので、よくわかりませんが、要するに単独事業を90%に抑えるということは、10%、とにかく抑えるということは実際の金額としてどのくらいになるんですか。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 今、実施計画で想定しておりますのは、いわゆる単独事業につきましては30数億程度、今、予定しておりますのでございまして、その10%でございますので、3億幾ばくかということになるかというふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） その3億の圧縮は今後どちらに回されるわけですか。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） これは先ほど申し上げましたように、これから数年間予想されます財源不足がございますけれど、そういったものへ今までの行革、それをさらに進めるもの、そしてプラスアルファですね。それから今申し上げましたようないわゆる経常経費の圧縮、人件費の圧縮等々含めて、その財源不足へですね、充当していくという考えでございます。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） 通常は何%圧縮すると、要するに歳出を切るということですから、歳入が例えば15%減ってきますよと、だから10%、出すものを減しましょう、歳入は減るからこれを減しましょうというのなら説得力はあります。そしてまた、これを減らすことによって10年間で何億の経費が浮いてまいりますと、10年間の間で、この、今で言えば3億が10年間で30億になります。その30億があるがために今、こういった90%の目標を立ててるんですよ。そういうふうなことであれば非常に説得力があるんです。ところが今のような、いわゆる国会議員が、総理大臣がしゃべるような話だと、何ら説得力がありません。ですから今後ですね、こういうことについては、きちんと歳入がどうで歳出がどうだから減らすんですよ、あるいは何年後にこういう計画があるからこれは圧縮していくんですよというふうな説明をきちんとしていただきたく思います。それでこの件は終わらせていただきます。

次に、スクラップ・アンド・ビルドについて、私の考え方は壇上で申し上げましたけれども、今、市長さんが言われたスクラップ・アンド・ビルドのとらえ方と全く違う発想ですけども、私が申し上げましたスクラップ・アンド・ビルドに対して、どのようにお考えか、お答えをお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） スクラップ・アンド・ビルドでございますが、これはいわゆる予算編成の中ではどの市におきましても、県におきましても、使っておることばでございます。経費の節減、それから行政コストの節減を強調するということでございますが、することになりますけれど、非常に厳しい財政状況を前にいたしますと、ただ全体の行政需要のもの、予算化もありですね、新しいものも目をつぶるということには基本的にはならないんじゃないかなと思っております。したがってその時折のいわゆる社会情勢、経済情勢等々の変化に応じまして、住民ニーズ等々の中から予算編成を行うものでございませ

て、しかしながら、限られた、いわゆる財源を有効的に使うためにはですね、予算の枠の中で、この2つの要素をどのように調和をしていくかということが非常に大事なことになってこよかなというふうに考えておりますので、基本的にはそのような考え方でございます。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） 話を聞いておりますと、もっぱらスクラップの話はありますけれども、ビルドの話は全く伝わってまいりません。どういう考え方でビルドしたいのか、それは結局先ほど申し上げましたように、市民ニーズの新たなニーズに基づいてビルドするというふうなことですけれども、その新たな市民ニーズも明確にしておりません。そうなりますと、何をいったい目標にビルドしたいのか。単独市政になったからといって、どうして財政を縮減しなきゃいけないのか、そんなことも見えてまいりません。したがってですね、このスクラップ・アンド・ビルドに対する基本的な考え方は全く不明確と言わざるを得ません。

そういう点で、壇上から質問したもう一つの質問ですが、本当にスクラップ・アンド・ビルドをやりたければ、部内では絶対にできません。三位一体改革で各省庁がいかにそれを守り通したかということをもみても明らかなように、部内でスクラップ・アンド・ビルドをやるうとしたら大変な仕事になります。ではいったい部外を入れるという手を使っているのかどうか、その辺のところをお尋ねいたします。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほどからの安藤さんの御質問、私も拝聴して、また部長の答弁も聞いておったわけでございますが、基本的にですね、私が常に申しております改革と改善、改善と改革、これはとりもなおさずスクラップ・アンド・ビルドだと、このように私は思っております。

具体的に申し上げますと、平成13年度でございますが、行政改革委員会を立ち上げました。そこには民間の事業の経営の方々、あるいはいろいろな団体に所属しておられるの方々、集中的にあらゆる角度から御質問をいただき、また、いろいろな提言をいただきました。その御提言の中から行政機構のある部分をスクラップしつつございまして、おわかりいただけたと思いますが。そしてそれらの成果をもって、新たな機構をビルドしているものもあるわけでありまして、学校給食の共同調理場、これらはそういうふうな状態の中からビルドされてきたものであると、私は痛感しているわけでありまして、議員のお考えと全く同じ状況の中で、可能な限り、スクラップ・アンド・ビルドに取り組んできておる、日々がしたがってスクラップ・アンド・ビルドの状況であると、このように私は感じてい

るわけでありまして、これは何も事業の面だけではなく、行政機構の問題におきましても試行錯誤しながらではございますが、議員御指摘の、先ほど壇上でいろいろお話がございました、行政の機構等々につきましても、私どもは時代のニーズ、市民のニーズに応えられるに足る行政機構をつくり上げていくべく、日々スクラップ・アンド・ビルドに努めているところでございます。よろしく御理解をいただければと存じます。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） 時間もありませんので終わりますが、もう少し勉強していただいて、スクラップ・アンド・ビルドの本質は何かということをしかりととらえていただきたいと思います。

それと同時に、もう一つ、横文字が好きなようですのでお尋ねしますけれども、サンセット方式をとると書いてあります。括弧して期間周期の設定というふうに書いてあります。恐らく終わりを定めることをサンセットと書いていらっしゃると思いますが、サンセットの意味をちょっとだけ、どう認識しておられるか、お尋ねをいたします。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） サンセットの認識ということでございますが、基準といたしましては、いわゆる目的をしておるものが、現段階で達成が可能であったかどうか、あるかどうかですね、状況が。または、先ほどもスクラップの中でも少しお話し申し上げましたが、これに代わる事業があるのかどうか、ということですね。国・県、または民間ということもあろうかなというふうに思います。そしてその事業が芽出しとして始まってその役割を終えておるような、そういったものはないか。そういったものでございますが、これは今までいわゆるサンセットということばも使っておりました。ただ、現実の問題が、いわゆる国・県等々のいろいろな補助だとか、そういったものがサンセットできたものについては、基本的に今回の予算編成の中でも今後は取りやめたいというふうな気持ちで、調整方針の中で書いておりますが、そういったものを除いてですね、そういった基本方針が少し欠如しておったのも、これも事実でございますが、ただ、先ほどから申し上げますが、いわゆる財政上の財源不足をこれから補っていくがためには、いわゆる新規で始めたもの等々についてはですね、必ずその終期を、いわゆる明確にしていきたいと。中にはそういったものがないものもありませんが、先ほど申し上げました実施計画の中でも、それぞれそういった目的がそれぞれ達成されておるのかどうか、そういったものをですね、確認しながらやっていきたいと思っておりますので、そういったものを頭に置きながら予算要求をしていただきたいと、そういうことからのサンセットでございます。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） サンセットと期間終期の設定という日本語の違いを一つだけ指摘しておきます。サンセットというのは太陽が沈むことです。これは誰も止めることができません。太陽が沈むのを止めて、ちょっと待ってくれとは言えません。ところが、期間終期の設定をするのは、それは止めることはできます。サンセットと言った以上は止めることはできないんですよという認識をしっかりと持っていただきたい。ということでこの項を終わらせていただきます。

議長（久保 玄爾君） それでは、2番の構造改革特区について。総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） それでは構造改革特区について、お答えいたします。平成14年12月の構造改革特別区域法の成立によってスタートした構造改革特区制度は、特定の地域、分野に限られた規制緩和の特例を措置することにより、地域や経済の活性化を図ろうとするもので、地域の活性化につながる新しい手法として評価しているところでございます。

この制度は現在、既に第七次の募集が始められておりますが、第一次から六次までの募集で、国に出された特区の提案件数は、2,337件、うち申請されたものが557件、439件が認定されております。山口県では、提案件数は21件で、うち8件が申請をされまして、それらすべてが8件が認定されております。なお、対象市町村は4市3町となっております。

一方、本市におきましては、この制度のスタートにあたり、商工会議所、農協、経済団体等に説明に伺いましたし、さらに企業10社を個別訪問いたしまして、特区としての案件があればぜひ提案をしていただきたいとお願いをしましてまいりました。また庁内各課にも周知徹底を図りました。その結果、平成15年4月、県内他市に先駆け、防府市幼稚園連盟から要請を受け、年度内に満3歳になる幼児の入園を年度当初にさかのぼって認めるという「防府市内幼稚園入園年齢制限の緩和特区」が第一次認定で防府市に認められたことは、皆様御承知のことと存じます。

次に、情報の開示の質問でございますが、特区制度の目的は、地域経済の活性化であり、地域の特性、すなわち地域を特色づける自然的・経済的・社会的諸条件に合った提案でなければならないこと。また、何よりも一番身近で規制緩和の必要性を感じられておられる市民、あるいは企業の方々が対象となるものではないかと考えております。地域に根ざしたもので、かつ地域の魅力を引き出す特区提案や計画をつくるには、関係する民間の方々と連携し、その発想をいかに吸収するかが一層求められているものであり、市広報で市民に幅広くお知らせするよりも、その方々に直接情報を提供する方が効果的ではないかと思っております。

したがいまして特区に関する一番の情報源となっております国のホームページを利用して、本市の特性に合ったもの、あるいは独自の提案をする上で参考になるような事例を選択しまして、制度が導入されました初心に立ち返りまして、再度市内の企業、団体等に対して最新の情報を提供し、地域に密着した提案の発掘に努めてまいりたいと考えております。

次に、特区専従職員の配置につきましては、現在、特区申請等の国・県への窓口は企画課に置き、取りまとめを行っておるところですが、特区として提案する案件につきましては、地域に密着、かつ業務の実情、法的規制等をしっかり把握しておくことが必要で、それぞれの業務に精通した担当課の職員が理解し、また携わることが効率的と考えております。

したがいまして、庁内各課にも特区情報を配信しまして、提案の発掘に努めるとともに、庁内の連携を密にしまして、円滑でスムーズな事務処理に努めていきたいと考えております。

なお、複雑多岐の分野にわたる案件の提案等がされたときには、民間の方々の協力も必要となりますので、ともにプロジェクトを組んで対応していきたいと考えております。以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） ただいまは特区の紹介を市広報でやるよりは企業を歩いた方がいいんだというふうなことを言われましたが、何の根拠もありません。これはですね、全くその市民参画の具体的プログラムとして、ものすごく適性を持ったプログラムだと思うんです。それをなぜ市民全体に対して開示しないのか、私には理解できません。もっと理解できるように説明してください。企業に行って説明するのと、市広報で市民全体に知らせるとどっちが大事なんですか。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） ことば足らずであったかもしれませんが、市広報はある程度限られた紙面となります。ほとんど満杯となっておりますが、そのかわりに、いわゆるホームページ等も今、作成して、複数のメディア等もやっております。ホームページ等には資料を調整いたしましたら、きちんと載せていきたいなというところもやりたいと思っております。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） 総務部長ですから、アンケートの結果は見ておられると思いますけれども、ホームページ、何%見てますか。市広報、何%見てますか。市民は。わか

ってますよね。にもかかわらず依然としてまだホームページ云々とばかなことを言ってますけれども、そうじゃなくて、市広報はほとんどの人が見てるわけですから、なぜそういうことを利用しようとししないのか、それが私は不思議でしょうがありません。

それから、最後ですけれども、これは提案ですけれども、総務部長、これ御存じですかね、これは何か。これは雪舟のですね、国宝のミニチュア版です。これ4,000円。金4,000円です。これはばかばかしい話ですけれども、毛利邸に入って、一番奥の、博物館の暗い長い廊下を歩いて一番奥に行かないと買うことはできません。まあ、ばかばかしいって言えばばかばかしい話ですけれども、なぜもっと皆さんに知らせないんでしょうか。久しぶりに私は先日毛利邸に行きました。4人の御婦人の方が散策をしておられました。「どこからですか」と聞きましたら、「防府です」と。で、「こういうものがあるのを知ってますか」と言いましたら、「国宝なんてあるんですか」ですよ。初老の御婦人ですよ。防府に何年と住んでいらっしゃる方が雪舟の国宝のあることすら知りませんよ。ましてこんなものが売ってるなんて知りませんね。

私はここで御提案を申し上げます。毛利邸に入ってすぐ右側に、すばらしい真っ赤な紅葉したもみじを見て「ああ、すばらしいな」と思って入りました。ところが、その周辺を見てください。荒れ放題、これはいったいどうしたことが。そんな状態ですから、大河ドラマであれだけ来たリピーターがなぜ来ないか。それは毛利邸が価値ない庭であると判断したから、リピーターがいないわけです。なぜ価値ある庭にしないんですか。防府市は観光、観光だと言っているわりには非常にいいかげんな施策しかしておりません。さて、そこで提案ですけれども、観光特区を設けてですね、文化庁のお気に入りのことをやるのではなくて、文化庁から離れて、防府市独自で、この毛利邸をすてきな庭につくり上げるべく、特区申請をすべきではありませんか。そういう提案をしたいと思うんです。

それによって、と申しますのは、文化庁の制限を受けるといいますけれども、そうであれば文化庁は防府市のためにやってくれますか、何か。何もやらないじゃないですか。ほったらかしでしょう。そしてまた不思議なのは、門から入って料金を取るまでのアプローチ、この庭のすばらしさ、ほんとすばらしいところがある。では、いったいあの後、お金を取って何を見せるのですか。あの中で、私はここはすばらしいなと思ったことは、一回もありませんね。あの門からアプローチまではすばらしいと思ったことありますが、中に入ってすばらしいなんて思ったことありません。と申しますのは、すみずみが全く荒れ放題です。そのような状態でですね、料金を取るとは何事か。いつも私は思ってます。その御婦人の方も「今、庭入りましたか」「高くてね」という答えが返ってまいりました。というふうなことで、ぜひですね、防府市から観光特区を申請をしていただきたいという

ふうに御要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（久保 玄爾君） 以上で、14番議員の質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 次は3番、松村議員。

〔3番 松村 学君 登壇〕

3番（松村 学君） 明政会の松村でございます。改選後初めての一般質問になりますので、ぜひ執行部の方々には夢のある回答をお願いいたします。それでは単独市政についてお伺いいたします。

本市は平成16年4月26日に、第17回山口県央部2市4町合併協議会において、合併協議を休止して以来、単独市政を選択することになりました。一方、残った1市4町は8月23日に県央部1市4町合併協議会が設置され、この合併の調印式が11月26日に行われたところであり、本年度の12月議会にて合併関連議案は可決される見通しになっています。このような状況の中、防府市において第16回市会議員選挙が11月14日に行われたところであります。私自身、幸運にも再び議席を得ることができたことをうれしく思う反面、防府市の未来に大きく関わる諸課題を前にして、課せられた責任の重さに改めて身の引き締まる思いを感じるところでございます。

さて、このたびの選挙を通じて感じたことは、やはり、単独で運営していく市政をどのように導いていくのか、防府の将来ビジョンはどのようなものになるのか、このたびの合併議論で単独市政を選択した市民も合併を選択した市民も、防府市の10年後、20年後の未来について不安を覚える人たちが数多くいらっしゃったということでございます。

先日公表された市民アンケートの集計においても、2市4町の合併協議が休止となった経緯について、「理解できた」、あるいは「どちらかという理解できた」との回答が77.8%であったにもかかわらず、「今後の市政は単独市政でよい」との回答が52.3%にとどまり、「市の名称、市役所の位置が山口市であっても」との設問にもかかわらず、「2市4町の合併を目指すべき」との回答が20.7%、「どちらともいえない」が23.3%であるとの結果が示されましたが、この結果も私がこのたびの選挙期間中に感じたことと同じ市民の皆様の不安、戸惑いの表れではないかと思うところであります。

また、国においては、今、三位一体の改革は進められています。この改革は地方にできることは地方にという地方分権の推進に向けた取り組みである一方、わが国が現在有する多額の財政赤字の縮小に向けた歳出の削減への取り組みとしての性格も有することから、これまで地方財政のよりどころであった地方交付税、補助金などの削減は避けられないものであります。

来年度の詳細は間もなく決定される国の地方財政計画を見なければわかりませんが、地方交付税 1 兆円の削減案、国の概算要求時点で既に臨時財政対策債は 4 兆 2,000 億円から 3 兆 4,000 億円、約 8,000 億円の圧縮となっており、さらに先日、政府と与党間で合意された内容が、国の補助金 3 兆円の削減に対して、地方への税源移譲は 2 兆 4,000 億円までしか満たなかったということから、地方が今後ますます厳しい財政運営を迫られることは明らかであります。本市においても、平成 14 年度から地方交付税は 54 億 9,000 万円、15 年度 47 億 6,000 万円、そして今年度が 42 億 3,000 万円と、減収傾向にあり、今後、国・県支出金についても三位一体の改革の影響を受け、減収になると予想されます。

また、単独市政についても、景気回復がままならないことも大きく起因し、14 年度から 162 億 2,000 万、15 年度 157 億 4,000 万、そして今年度 155 億 6,000 万と、減収傾向をたどっています。市民ニーズがますます増大していく昨今、対するに財源はどんどん縮小していくという矛盾を抱えたまま、本市としてはどのような手立てを打っていくのか。このような状況を考えたとき、先の中核都市づくりフォーラムで講師をされた日本政策投資銀行調査役の茂谷浩介氏のことばを思い出します。「これからも合併しなくても、うまく市政を運営できる自治体はあると思います。ただ、全体の 1% くらいではないでしょうか。成功の条件としては、徹底的な行政改革をして、小さな行政体を構築し、住民の皆さんの多大な協力が鍵になってくる」とおっしゃっていました。

つまり、行政サービス、事業自体をスリム化して歳出を抑えていく一方、今以上に住民の皆さんに地域の奉仕活動に理解を求め、ある程度我慢をしていただくということだと思います。

私としては、本当に不安に思ってくるのは、市民の皆様がこのような状況をしっかりと理解されているのかということと、儉約行政の中で、ほんとうに必要なものまで削られ、市民生活にしわ寄せがくるのではないかとことごとくでございます。そんな夢も希望もないようなまちにしないためにも、ここ数年は防府市にとって正念場でございます。

さて、市長自身、単独市政を選択して各地区の住民説明会等で、「行政改革で乗り切る。経営力があれば 12 万都市はびくともしない」と市民の皆様にも説明されています。本市が民間委託を主軸において実行した第三次行革は、18 年度までに効果額累計として 18 億円程度の削減効果の試算が出ています。14、15 年度では約 4 億円程度、一応の成果が出ているものの、現在までで見れば本市においては行革で節約する財源より国や景気によって減ってくる財源のスピードの方が速いことがうかがえます。

つまり、従来どおりの行政改革に加え、防府市はさらなる行政改革が求められている

とともに、財政改革もセットにして見つめ直さなくてはなりません。今のままでは防府市の10年後、20年後が盤石とはだれもが言えないはずです。また、そういう議論を市民の皆様としていくことが市政を担当する方々の責務であると思います。

そこで、以下3点ほど質問していきたいと思いますが、まず、1点目として、このような流れの中で、市長としては今後どのように行政改革に取り組まれるのか。今後の方針及びそのための具体的な計画をお示してください。

次に2点目として、財政サイドとして、昨今の増大する市民ニーズに対応していくために不可避となってくる事業なども勘案した財政的整合性を今後どのようにとっていかれるのか、交付税等の財源見通しも含め、今後の財政計画についてお示してください。

最後に3点目として、単独市政において、まだ多くの市民の皆様が不安感を募らせていますが、市民の皆様に関心のある今後の行財政改革の動向や事業計画などの将来ビジョンをしっかりと情報提示し、説明していく責務があると思いますが、市長としてのお考えをお聞かせください。以上で壇上よりの質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） ちょっと長くなるようですから、ここで昼食のため、休憩いたします。13時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時 1分 開議

議長（久保 玄爾君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

3番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） それでは、午前中の御質問に対します答弁をさせていただきます。

まず、単独市政における行政改革についてでございますが、その前に、我が国の三位一体の改革ですが、これは都道府県をはじめ、全国すべての市町村において、合併する、しないにかかわらず、影響を受ける問題であり、三位一体の改革と合併問題とは次元の異なるものであることを申し添えておきます。

さて、現在取り組んでおります第三次行政改革につきましては、ごみ収集業務、学校用務員の民間委託や養護老人ホーム「やはず園」の民設民営など、行政の効率化、スリム化に向け、全庁を挙げて取り組んでおり、議員御指摘のとおり、平成14年、15年で約4億円という多大な成果を上げているところであり、これも私どもが6年前から日々が行革

の思いで取り組んできた小さな積み重ねの結晶であるとともに、平成13年に立ち上げた行政改革の効果が表れつつあるものと考えます。

このたび、合併協議の休止により、単独市政運営の継続の可能性が高くなりましたが、景気の低迷による税収の伸び悩みや、国の三位一体改革により財源確保の厳しさが予想されるさなか、さらなる行財政改革の必要性を痛感しております。このため庁内の全職場から、約80項目の新たな行革項目の提案を募り、さらに各部の総点検、通称「足元の見直し」の中で、各部課長から100項目を超える提案があり、これらと現在取り組んでいる行革項目を整理統合し、平成16年度末までに第三次行政改革の後期計画を策定することといたしております。これにより、これまでの実績以上の効果を上げることができ、単独市政であっても、今後合併される周辺市町に勝るとも劣らない行政体質になれると確信いたしております。また、来年度、行政改革委員会を再び設置し、公募する委員を含んだ民間の方々の御意見を拝聴しながら、計画を実施していきたいと存じます。

足元の見直しの中であって、私は「まず隗より始めよ」の思いから、朝夕の公用車による送迎を御辞退申し上げておりますし、上京の際の秘書随行についても極力制限しております。また、市長と三役の年賀状を来年から出さないということについて既に通知をしており、当然のことですが、自ら率先して改革に取り組んでいるところであります。

今後、行政改革について、議会にもお力添えを賜ることも多々あると存じますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

次に、今後の財政計画についてお答えいたします。地方財政の厳しさは、今さら言うに及びませんが、今後大きな影響を及ぼす三位一体改革につきましては、地方六団体等々においても危機感を抱いている状況であり、本市においても例外ではなく、また、合併市町村においても同様の厳しさを受けてくるものでございます。

本市の場合、毎年度の予算編成に当たっては実施計画との整合性も取りながら、中長期の見通しを立て、編成いたしているところでありますが、今後の見通しについては、税制改正や三位一体改革の動向など、大きな不透明要因があり、正確には予測し難い状況ではあるものの、おおむね十数億円程度の収支不足が毎年生じてくるものと予想しております。

この収支不足につきましては、本市に限らず、県や他の市町村においても多かれ少なかれ同様の状況であろうかと思われまますので、今後の財政運営に当たっては、財源不足への対応が地方財政全体の喫緊の課題になろうかと考えているものであります。

したがいまして、本市においては、現下の行財政改革の徹底的な実行に重点を置き、内部経費の徹底的な見直しに努めるとともに、受益と負担の適正化による歳入増も図りな

がら、収支不足の解消を目指してまいりたいと存じます。

また、増大する市民ニーズとの整合を今後どのようにとっていかにつきましては、限られた財源の中での財政運営ということになりますので、今まで以上に緊急度や事業効果等に軸足を置き、事業の選択、計画的な執行に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の行財政改革の動向等を情報提供し、説明していくべきではないか、との御質問ですが、今後、行財政改革の動向等について、議会の皆様にも情報提供し、しっかり説明してまいりたいと存じますし、あわせて市広報やホームページ等により積極的に情報を提供してまいりたいと存じます。

議長（久保 玄爾君） 3番。

3番（松村 学君） 先ほど市長さんの答弁、冒頭言われました、どこも今から厳しくなるんだと、そういう答弁がございました。確かにそうなんです、防府はどうなのかということをも、私としてはスタンスを置いておきたいと思えます。外は外、うちのうちである。防府市がこれから残っていくために、本当にみんなで考えて、協力して、やっていかなきゃいけない。そういう時代がもう目の前に迫っている。このことだけは皆様方にまず御理解していただきたいと思えます。

今の行革・財政改革等、私としては今後この2つをですね、セットにして、両輪でですね、やはり対応していかなきゃいけないのではないかと。行革だけを見る、財政改革だけを見るというのではですね、なかなか、つけ合わせをしないとですね、なかなか、これから細かいところまで見込んでこの改革というものに取り組んでいかなければならないと思えますので、そういうところから考えますと、セットでですね、やっていただきたいと思えます。

それで、ちょっと、以前、市長さん、この行政改革、取り組むときにですね、言われたことばがあるんです。行政改革はダイエットじゃない、と。シェイプアップなんだと申されておりました。要は必要であるものに対しては新しくつくっていく、そして要らなくなってくるだろうものにはなくしていくという方針、だったと思えます。市長さんとしては、今後の行政改革の取り組みとしては、このようなスタンスで引き続きやられるのか、その辺を少しお聞きしたいと思えます。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 午前中の御質問でもお答えしておりますけれども、もとより当然のことで、スクラップ・アンド・ビルドと申しますか、常に改善と改革の観点から事に当たってまいりたい、そのように思っております。

議長（久保 玄爾君） 3番。

3番（松村 学君） 私、最近、市長さんの発言を見ると、少しちょっと合点がいかないと思うんです。といいますのも、最近、これ、新聞なんですけど、たまたま私が見たときに、こういうコメントを市長はされてたんです。「市の財政に関して、いつまでも持ちこたえられるというが、市民がぜいたくをしなければという条件をつける。防府市民はプライドを重んじたのだから、その上ぜいたく放題というわけには」というようなことです。さらにですね、先日、これもちょっと有名な話ですが、華城小学校の給食でこのようなことを言われています。ぼくもびっくりしたんですけど、児童からこのような質問が出るのかなと、ちょっと本当にびっくりしたんですけども、市長も困られたんじゃないかなと思います。合併がなくなって単独市政になる、我々の、子どもたちがですね、将来働くところがあるのかなと。純粋な問いかけに対して、市長さんは「将来のことはだれにもわからないけど、四、五年は安心してほしい。市もできるだけ努力はする」とおっしゃってます。つまりこの小学生というのはまだ社会に出るのに10年以上かかるわけですね。四、五年と言ってもまだ学生なわけですし、こういう、ちょっと何か少し夢がないんじゃないかな、こういうような感触を受けたんですけど。こういう発言から、市長さんの、最近の発言からしますと、私としてはもう急速なダイエットが求められているんじゃないか、もう削るところは削っていかねばいけないんじゃないか、こういうふうなスタンスが見え隠れするんですけど、その辺のところ市長さん、どういうふうにお考えなのか、教えていただきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 情報をどちらで入手されたのか、よくわかりませんが、新聞の報道あるいは記事というものは御存じのとおりそのすべてを書いておられるわけではございません。その前段の一行を外して、部分だけを記事にすれば読む人がもしかしたら誤解されるような内容があるかもしれません。また、華城小学校で児童とのやりとりにつきましても、同じことが言えるわけで、短い、限られた時間の中で十二、三歳の子どもたちに、十一、二歳と言った方がいいのかもしれませんが、小学校6年生とのやりとりと違いますか、質問の中で、子どものことですからいろいろな質問が出ます。将来、どんなまちに防府はなるんですか、というような質問もあります。どんなまちになるのかな、これはちょっとわからない。ただ、その主役は君たちですよ、君たちが主役なんですよ、私たちは私たちの全力を今の間やっていって、自然環境を守ったり、安全で安心して暮らしていける、そんなまちにしていくのがおじさんたちの務めなんですよというような返事はしております。

ですから、そのような断片的な事柄に対して、どう考えるかということと言われるの

でありますれば、こうしたやりとりの中で、議場におけるやりとりこそが最も正確なやりとりであると、このようにお考えをいただきたいと思います。

そこで、御質問の、何を壊し、何をつくっていく、何を削減し、何を新しく構築していくのか。削るべきものは思い切って削っていくべきではないかと、おっしゃるとおりでありまして、今、いろいろな事柄に対して、私なりの立場で、あるいは各部長の責任において、いろいろなものを寄せ合いながら、新年度の予算に向けて検討に入っているところでございますし、中長期的には議会の皆様方と御相談をしながら、いろいろなことをつくり上げていかななくてはならないことではないだろうか、このように思っておるところでございます。

議長（久保 玄爾君） 3番。

3番（松村 学君） わかりました。先ほども財政的に収支不足、約10数億だろうということでした。やはりですね、私、財政サイドとして、具体的にやはり計画を練っていく、四、五年くらいしか見えないんだと言われることもわかるんですが、私としては、やっぱり10年くらいのスパンですね、やはり見ていかななくては、今から本当に危機的な状況だと思います。やはり細かくよく研究して、分析をしてですね、今後の防府市の財政見通しというものをやはりつくっていくてはならないのではないかなと思うわけでございます。

で、私としてまずお聞きしたいのは、財政的にですね、例えば、例えばの話ですよ、四、五年くらいですね、これからこの財政を維持していこうと考えられるのであればですね、どれくらい、予算をこれから持っておかないと、これくらい削っていかなくちゃ維持できないだろうと、そういうところというのはどれくらい見通されているのか、それをちょっと教えてください。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 財政の見通しでございますけれど、財政でございますが、予算編成に当たってですね、中長期の見通しを立てながらやっております。で、いわゆる財政状況を評価する、そういった指標といたしましては、例えば起債制限比率でございますとか、自主財源比率ですね、そういったものがありますが、これは地域の特性を十分考慮してやっていかななくてはいけないのかなと思っております。実質的には、いわゆる単年度収支、これをバランスをとっていくと。これが安定的な財政運営であろうというふうに思っておるところでございますし、そういった観点からお話をさせていただくところでございますが、数字も伴いますが、非常に、三位一体改革でございますとか、いわゆる税制がどういうふうになるか、そういった非常に不安定な、不透明な状況でございますので、

これ、大ざっぱな数字というか、表現になろうかと思いますが、御容赦をいただければと思います。

先ほどお話し申し上げましたように、いわゆる十数億くらいの、ここ数年、不足財源が今の状況では出るのではないかとということでございます。これはある程度の、いわゆる交付税もこれから増えていきませんよという部分や、または事業等々見えてまいりますんですね、そういったものを考慮した結果でございます。

そういたしますと、基本的に平成20年くらいまでに50数億くらいのそういう不足財源が出てくるかなというふうに思っておるんですが、先ほどの話にも通じますが、平成20年くらいまでにですね、なんとかそういった収支バランスを保っていく方法をこれからはとらなければいけないということになろうかなというふうに思っております。

そこで、先ほどの御質問のときにも少し御説明をさせていただいたんでございますけれど、現在、通常の場合でございますと、不足財源には、家庭のケースと一緒にですね、預金を取り崩しながら、それに充てんをしていくということになります。その預金に当たりますものが今、防府市では、平成15年度末に財調と減債を33億、保有いたしております、さらに、今年度、6億これに積み足しております。

また、土地の売り払い収入がございましたもので、1億3,000万でございますが、これも財調の方に積み立てることになろうかなと思います。

その中から幾ばくかの今年度の繰り入れを、取り崩しを予定しておりますので、これは極力取り崩しをしない方向で努力をしてみたいというふうに思っておりますが、今の状況でいけば、それすべて20年までに取り崩しをし、または繰越財源というものがこれは今のいわゆる予算構造の中では見込めますので、それをしていけば、何とかやれるわけです。ただ、そうしますと、その後の状況が非常に不透明な、全く暗闇というふうな状況になりますので、何とかそこで手を打っていかないとならないのじゃないかなというのが、今回、内部的なものでできるもの、これは平成13年からあります行革、それから今年度ですね、新たに出しました80項目、それから足元を見つめてというもの等々がございます。

また、先ほどの予算編成のとき御説明申し上げましたように、いわゆる人件費、それから枠配によるそういったいわゆる経常的な経費をですね、義務的な経費まで含めて、削減をしていくというふうな努力をいたしておりますし、単独経費につきましてもですね、これは投資的経費でございますが、何とか、国の施策等々にもありますようなことに従いながら、減らしていかなければならないというふうに考えておるところでございます、そういったものを勘案いたしますと、今申し上げましたように、いわゆる経常経費の抑制、

それから投資的経費もこれから多少は抑制していかないといけないのじゃないかなと、これは実施計画の査定による結果も多分に含まれますが、それから、歳入増についてもですね、いわゆる財産収入等々もですね、いろいろな遊休資産もございますので、これも財源に充てていきながら、または受益と負担のいわゆる、本当に的確かどうか、そういったものにもですね、目を開けていかんといけないのじゃないかなというふうに思っております。

そこで、そういったものをですね、今回出ておりますものをトータルに、10数億の財源不足に充てるということになりますが、これは現実にも今そういったものがですね、出ておりますので、これからさらに行政改革、行財政改革をですね、もう少し具体的に進めていって、今後それにいわゆる収支バランスがとれるような、そういう財政構造にもっていくには、なお数億円台のですね、削減というか努力が必要かなというふうに思っております。

なお、基金についてはですね、充当、繰り入れを、取り崩しをしながら充当してまいります。先ほど申しましたようにいわゆる地方自治体の財政構造といたしまして、いわゆる繰入金や基金からの充当というものもですね、またはその積み立てというものもですね、相対的に考える必要がございますので、その間に取り崩しながらまたある程度は積み立てということで、その平成20年度におきましてもある程度の基金は将来のいろいろな事業のために確保をしていきたいという考えを持っております。以上です。

議長（久保 玄爾君） 3番。

3番（松村 学君） まあ、そうだろうと思います。財政サイドも四苦八苦やられてるんだと思うんですけど、それでですね、私、市民説明会にお伺いして、市長さんとか財務部長さん、総務部長さんの話を聞いて、私、素直に感じたんですが、先々の、今後、事業展開はどういうふうになってくるのか。例えばですよ、これから焼却場の建設とかですね、例えばスポーツセンターの建設、大がかりな工事がこれから幾つもここ何年の間に防府市の中で不可欠な事業というものがされなければならない時期が来ます。こういうものに対しても財政サイドとしてはどうお考えなのか。おくらせていくのか、それとも、耐用年数が来てですね、もつものもあれば、もう絶対、今ここでかえとかなきゃいけないというようなものもあるわけですよ。そういうものに対してはどういうふうなお考えがあるのか、その辺を少しお聞かせいただきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） これからの事業展開でございますが、実施計画ではいわゆる3年ローリングということで、これを見込んでおります。実質的にはいわゆる総合計画、もしくは5年の基本計画の中で、そういった事業を策定しておりますが、そういった事業

についても、基本的にはいわゆる緊急度でありますとか、いわゆる必要度だとか、そういった方向に、観点をもって、もう一度考え直す必要があるんじゃないかなというふうに思います。議員さん、おっしゃいますように、ゴミ焼却場等々、これからの改築というものも必要になってくるかなと思います。

で、確かにごみ焼却場等々につきましては、これは市民生活に欠くことができない施設でございますので、これはまあ最優先でやるべきかなと。ただ、スポーツセンター等の改修につきましては、ほかのものも当たるのかもわかりませんが、方法としてはPFIとか、そういった方法もございますので、そういったものを活用しながら、これから目を向けていく、検討していく必要があるかなと、こんなふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 財務部長がいろいろ先ほどからお答えしておりますけれども、まず基本的に、合併するまち、しないまち、合併をしても、合併するまちであったとしても、財源不足、収支不足、これはあるわけですね、御存じのとおり。県御当局でさえも大幅な収支不足を生じておられるのも御存じだと思うんです。そういう地方の自治体押しなべて、どこもみんな三位一体改革とこの不景気等々の中で、どちらもみんなやりくりが大変だということが、まず第一にあるわけで、しからば、その大変な中からこの数年間をまず見ていただきたいと思うんです。この数年間、例えば消防署の建設、あるいは火葬場の建設、あるいは小野小学校の建設、これらは計画を立てて、きちんと数年前から私たちの先人の方々がこういうことが必要だな、こういうことも必要だな、こういうことも必要だなと考えられていた事柄をすべて実行に移してまいりました。

そしてのみならず、突然起こった多々良学園の移設ということに関して、大道地区へ移られるということは、これは10年前、15年前、私たちの頭の中にはなかった、行政にも頭の中になかった出来事ですから、そういう緊急な出来事に対しても即応いたしました。大道駅をごらんいただいたらおわかりのように、5億数千万円という大道駅舎の改修、すべて単市でこれに当たりましたし、多々良の校舎の敷地周りの市道の改修から、河川から、いろいろな事柄についても、これも10億を超えるお金が出て行ってるわけですね。これらは急に起こったことです。

それから、今もですね、大事業として区画整理事業、区画整理組合の方々からはこういう厳しい状態になったから、区画整理がまた3年先、また5年先、あるいは10年先まで引き延ばされるのではないだろうか、こういうふうに不安を持っておられたところもありましたけれども、平成21年までに区画整理は完全に行います、ということを私たちは決めておりますし、そのように予算上の措置も、目鼻もちゃんと立っておるわけです。そし

て、その中にある再開発事業もやるべきか、やらざるべきか、いろいろな角度から検討いたしましたが、まちづくりに対する先人の思い、あるいはこれからの若い人たちの期待度、あるいは行政の責任ということなどを勘案して、これをやるということに決まりましたし、近々、その起工式も行われるようになってきているわけであります。

ことほどさように、いろいろな事柄をきちっと計画を立てて、間違いなく進めていくことが何より肝要なことであります。その何より肝要なことの中に、ごみの焼却場の問題もございますでしょう。スポーツセンターの老朽化のこともございますでしょう。いろいろな、あるいは小・中学校の体育館の老朽度のこともございますでしょう。いろいろな市民の各般の御要望、あるいは将来見通し等々の中から、どの事業をこれからまず第一に選択していくかというようなことを決めながら、その決めていくことの中に、議会の皆様方も御参画をいただいているわけですから、そうした中できちっと誤まりなき道をもっていくと、これが最も肝要なことではなかろうかと、このように思っております。

それから、前段の御質問の中に、ちょっとございましたけれども、プライドを選んでどうとかっていうふうな御発言がありましたけれども、やはり我々執行部も、そして議員の皆様方もその誇りを持ってその仕事に当たっているわけでありまして、もとより防府市民の多くの皆様方が防府市というものに対する愛着、それから、これからの将来に対する期待、あるいはここに生まれ住んでよかったなという誇り、そういうふうなものを失ってはならない。やはり、将来に対する大きな夢と誇りを持って、まずは持っていく、そして我慢するところがもしあれば我慢もする。それはこれからの行政、これからのというのは厳しい財政運営が強られる公共団体にとっては最も大切なことではないだろうか。そういう意味におきましては、私は今から本当の都市経営が始まると、そういう意味においては私はこれからがおもしろいんだと、そのような気持ちさえ抱いているところでありますし、議会の多くの皆様方と相談をしながら、市民の皆様方にわかりやすく御説明をし、そして将来ともゆるぎのない市政を確立していくことが課せられた使命であると、こういうふうに考えておるわけでございます。

議長（久保 玄爾君） 3番。

3番（松村 学君） 市長さんの言われることはですね、計画どおりにやっていかれる、そしたら私も不安はございません。そうやって自信を持って。ですけどですね、私もやはり夢とプライドを持ちたいからこそですね、不安なんです。我々若い世代から見ますと、まだまだ、20年後、30年後、40年後の防府がどうなっていくのか、そこまでですね、我々の世代は考えているんです。そうしますと、やはり確固たる計画性の中で、市政を運営していただかなくては、先ほど市長さん、今からが本当の経営なんだとおっしゃいます

が、これから我々が一番不安とするところをごさいます、しっかり市長さんとしても、今後奮闘していただきたいと思うわけでごさいます。

で、私から少し提案なんです、今からですね、当然苦しい財政事情の中で、やはり全庁的にですね、財政改革、行政改革、取り組んでいくと思うんですが、年次的に大体どれくらい減らしていかなきゃいけないっていう、大体、財政サイドの方で大体年間的に決めて、そして予算配分、という形になるんだろうと思うんですが、そういうものを情報とかそういうのは提示できないのか。で、そのためにどういうふうな事業を減らしていきますよ、こういうふうにはですね、みんながそういう情報を分かち合ってますね、今後進んでいかなきゃいけないと思うんですよ。そういうふうな担保がないと、また計画的に事業を進めていくとおっしゃってましたけど、そういう予算的な担保がないままですね、計画を続行させていくことは非常に危険である、ひょっとしたら計画変更をしなきゃいけない場合もある。とすればですね、我々もそういうところをしっかりと理解して、これからのそういう運営に携わっていかなければならないんじゃないかと思うんですが、そういうことがまずできるのか。年次的にですね、どれくらい減らしていく、そして、どういう事業をそういうものでなくしてきましたよ、こういうものが、こっちにそういう情報をいただけるかどうか。その辺を少しお願いします。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 財政サイドの見方で見ますと、いわゆる収支見通しみたいな考え方になるのかなと思うんですが、これにつきましては、平成14年度、一度、公表させていただいております。去年は、合併問題がありましたので、そちらでのいわゆる財政シミュレーション等々出ておりましたから、つくってありませんでしたんですけど、今後、来年度予算等々もですね、策定、今いたしておるところでごさいます、また、その結果が出ますと、また幾分かの修正等々も必要になってくるかとも思います。そういう時点、もしくは来年度以降のですね、実施計画が、来年の5月、6月くらいのヒアリングをいたしますので、そういう時期等々を見計らいまして、また情報提供させていただければというふうに思います。

また、どういう費目というか、どういう事業について、どの程度の削減をしていかなければならないかというものについては、今、粗いものについては考え方を持っておりますが、これはいわゆる行財政改革の委員会等々にもお諮りしながら、結果をですね、またお知らせするということになろうかなと、そういうふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 3番。

3番（松村 学君） それとですね、ちょっと言い忘れてましたけれど、ちょっと財

政シミュレーション的なものに触れます。先ほどですね、安藤議員の質問のときに、予算編成については中長期財政計画を踏まえて考えていくというようなことを言われたと思うのですが、答弁で。ということは今後の中長期財政計画なるものがあらかた出てるのかなと、そういうものというのは早急にといいますか、あるのであれば、そういうものをお示ししていただきたいと思うんですよ。特に、私、見る限りでは、14年度版の中長期財政見通し、これをつくられました、以前。この係数を見ますと市税は上がってるんです。地方交付税に対しては横ばい、国・県支出金に対しても増、市債にしては減と、こういうふうな係数になっております。明らかにこれはもう時代遅れでございます。となりますと、新たなですね、中長期の見通し、そういうものは我々にも示していただきたい。そういうものをまた表示してですね、やっぱりやっていかなきゃいけないと思うのですが、そういうのが今あるのでしたら、ぜひお示ししていただきたいと思うのですが。ちょっと、財務部長、どうでございますか。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 平成14年に発表いたしましたのが中長期の見通しでございますので、その辺を言っておられるんじゃないかと思うんですが、現在も、当然、財政をつくる上で、そういった基礎資料というのは必要でございますので、持っております。ただ、今の時点では、非常に三位一体の改革だとか、いわゆる税収等々についても、景気が数カ月前は上昇傾向にあったものが、多少、いわゆる下方修正をしてくるとか、そういったものもございまして、これらが一応、私どもの中で納得できる状況になれば、もう一度お示し申し上げたいと思うんです。今の段階でも調べて、お知らせ申し上げて、また、年度内にまた、というふうなこともですね、これもちょっとはばかれるというふうな、そんな感じもいたしますので、どうか御理解を賜りたいと、このように思っております。

議長（久保 玄爾君） 3番。

3番（松村 学君） わかりました。やはり今、財布の中にどれだけお金があるのかというものがわからないとですね、買物もできないと思うんです。で、そういうものも今からですね、議員、また市民の皆様にはですね、お示しをしながらですね、やはり運営していかなくちゃいけない時代になってきているんじゃないかと、私は思うんです。といたしますのも、先ほど市長さんも言われましたように、ぜいたくも少しは我慢してもらわなきゃ、ぜいたくとは言いませんね、我慢をしてもらわなきゃならんときもあるというような、少しことばも言われたとおりですね、まさにそういうことも考えていかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

となればですね、やはり今から行革の成果、行革でどれだけ今から財政縮減できるの

かとか、財政改革の中でどれだけ縮小しました、だからこれだけなんとか浮いて、またこれだけの事業ができるようになりましてよとかですね、そういうものを市広報でですね、示していただきたい。先ほども一般質問にありましたけども、私も、今回のアンケート調査を見てびっくりしましたが、インターネットのホームページではあまり見てらっしゃらないという市民の方が多いみたいですね。7割がたですか、78%ぐらいの人が市広報から情報を得ているというような話もありましたけれども、ぜひそういう数字的なものも今後市広報等々で、ぜひ市民の方々にお示しをしていただいて、また相互理解の中で、市政を運営していただきたいなと思います。

最後になりますが、単独市政に関連して、最後の質問をいたしますが、今、徳地町において防府市との合併協議会の設置の是非を問う住民投票が確実な状況に、今、なっておりますけども、市長のスタンスとしては、本市の今の、現時点での基本は単独市政であって、徳地町ないし徳地町住民から請われれば徳地町との合併も検討していくというふうに、私としては理解しておるんですけども、その姿勢に変わりはないと考えてもいいのか。その辺の市長の御見解をお伺いしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 合併は、これは何回も私、申し上げておりますけれど、相手様のあることです。合併の相手様として徳地町さんのサイドがぜひ防府市さんと合併の協議に入りたくと、こういう意思表示をなされますれば、私どもとしてはいつでも協議の場に入ってまいりたいと、そのように考えております。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（土井 章君） 中長期的な財政収支見込みを市広報等で広報してはということですが、大変難しいと私は推測しております。と申しますのは、今、松村議員もおっしゃいました平成14年に作成をいたしました中長期的な財政見通しそのものが、今は全く使い物にならないというような状況でございます。その後三位一体の改革というような都道府県を含む地方を揺るがすような事案が出てきたわけで、今後、そのようなことがどういう状態が出てくるかというのは全く予測が付きません、はっきり言いまして。

我々としても安定的な財政運営をしていくためには、中長期的な財政収支見込みをつくりたい、そしてそれに基づく行政をしたいというのはやまやまでございますが、何せ国は地方分権の推進という私の個人的な考え方かもしれませんが、という名目のもとに三位一体の改革というのをやっておりますが、果たして税源移譲が、権限移譲に、あるいは補助金のカットに、あるいは交付税のカットに結びつくだけの税源移譲があるかどうかわかりませんが、それがパーフェクトに約束されれば、それはできるかもしれません。

国も御案内のとおり、金がないと思えば定率減税を見直したりということをやっていますが、残念ながら我々ができることは使用料、手数料の見直しぐらいのことであって、それは全体の収支から言うと枝葉の部分です、はっきり言いまして。ある程度、他人の手に財政運営が委ねられているといっても過言ではないのかなという思いがします。

そういう意味において、今、現在で、中長期的な財政収支見通しを市民の人にお見せしたとするならば、来年「去年、うそを言うたな」というようなことにもなりかねないという思いがしておりますので、私はとても、ちょっと難しいんじゃないだろうかという思いがしております。

3番（松村 学君） わかりました。難しいのもわかりますし、ですね、実際この中期見通しにしてもですね、そこまでパーフェクトな数字が羅列されておるとは、私もそもそも思っておりません。あくまで判断材料だと思うんです。やはり数字的なものがないと判断できない。財政がうまくいってるのかも、ことばで、ほぼ計画どおりに進んでいますとか、言い回しをかえてしまえば、進んでいるのかなと思いますけど、数字を実際見て、判断しなくては、やはり判断できないと思いますし、確かに、すごい、数字と現実が離れてしまっているということになりますと、確かに問題があるかもしれませんが、アバウト的な感覚で数字というのは、僕は示していけるんじゃないかと考えておったんですが、この中期財政見通しを見る限りでは、そのような、あんまりそんないろいろですね、係数が入ったりとかですね、何か計算式やらいろいろあるんでしょうけど、難しいですね、そういうものを入れて、この数字をはめ込んでいるように私には思えません。

例えば、私がちょっと聞いたんですけど、景気に関しては0.5%増という指数を盛り込んで、そのまま市税の増に持っていつているんだとか、そういうもんだと思うんです。ただ、僕は示せないということまでもないんじゃないかなと思うんです。

それと同時に、もう一つ言うならば、行革の成果になってくる、累計額がございませうけれど、こちらにしても、今、示せるんじゃないかなと、もう出ておるわけですから。これ、何か聞いた話によると、市広報に金額については載ってなかったということでございませうので、時間もなくなってきつつありますので、ぜひその辺のところを希望して質問を終わりたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 以上で、3番議員の質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 次は、2番、伊藤議員。

〔2番 伊藤 央君 登壇〕

2番（伊藤 央君） 去る11月14日施行されました防府市議会議員選挙におきま

して、初当選をさせていただきました伊藤央でございます。会派息吹に所属しております。

防府市の未来を大きく左右するでありましょうこれからの４年間に、市民の皆様の代表の一人として防府市議会の壇上で発言をさせていただける幸せを心から感じておりますとともに、私に寄せていただきました期待とその責任の大きさを痛感しておる次第でございます。若輩、また浅学非才の身であります、誇りあるふるさと創造と、夢のあるまちづくりをめざし、全身全霊で我が防府市のために働かせていただく所存でございます。以後よろしく願いいたします。

本日は単独市政における防府市の財政運営についてと、今後の広域行政に関して質問をさせていただきます。明瞭な御回答をお願いいたします。

本年４月、２市４町で進めてまいりました合併協議が休止となり、我が防府市は事実上、当面の単独市政の道を選択することとなりました。私は国の掲げる三位一体改革に対応し、行財政改革と地方分権を推進し、誇りあるふるさとづくり、夢のあるまちづくりを行うための手段として、県央地域に３０万の中核都市形成を実現し、そしてその中で我が防府地域が重要な地位を占めるべきであると考えてまいりました。また、国の検討する道州制がいずれ導入されることを予想しますとき、広島、福岡という政令指定都市に挟まれた山口県地域に人口３０万程度の中核都市を建設することが雇用の確保、人口流出対策、高齢化対策の面から考えても、急務であると考えております。

しかし、先ほどおっしゃいました市長のおことばをお借りすれば、合併は相手様のことであり、あくまでも市民の幸せを考えられた上で、単独市政の道を選ばれたのであれば、これは誇りあるまちづくりの観点から考えましても、やむを得ないことであるかもしれませぬ。合併には、それに関わる自治体の大きな覚悟と、多大な努力が必要とされますが、三位一体改革で地方への交付税、補助金の削減が行われ、高齢化による税収減が予測される中で、単独市政を選択していくことはこれもまた自己決定、自己責任で行政を運営していく大変な覚悟と努力というものが求められてまいります。

先日、「第三次防府市総合計画後期基本計画の策定及び合併に関するアンケート」の結果が示されております。合併問題に関する質問には、５２．３％の市民が「これまでどおり単独で市政を運営することよい」と答えておられます。しかし、私は合併をしないことがこれまでどおりの市政運営につながるとは言えず、厳しい財政状況の中、単独市政でいくということが合併を選択する以上に大胆な変革と構造的な転換を求められることではないかと考えております。

そこで、１件目の質問でございますが、平成１４年に各地で開催されました出前講座では、これは私も参加させていただきましたが、合併を選択する理由として、高齢化の問題、

また市財政の問題などを挙げておられたように記憶しております。合併という手段でこれらを解消できる望みが薄くなった今、これらの問題をどのように解決していこうと考えておられるのかということをお尋ねいたしたいと思います。

先ほど松村議員の質問に対する答弁の中で、行革への取り組みはお聞きいたしましたけれども、そのようなこれまでの構造を維持したまま、歳出をスリム化するというダイエット的な、市長のことはで言えばシェイプアップ的な財政改革で財政危機を克服できると思えないわけであります。抜本的な構造改革を含めた行財政改革に踏み込む覚悟がおりなのか、お答えをお願いいたします。

引き続き2件目の質問でございます。都市経営や行政経営を考えたときに、それぞれの分野において適正な都市の規模というものがあるのは、皆様御承知のとおりでございます。今後のまちづくりを考える上で、広域行政需要の増大というものは避けて通ることはできないものであります。その解消の手段として考えられるのが、道州制であり、また、市町村合併でございますが、先に述べましたとおり、防府市は当面の単独市政運営を余儀なくされております。

そこで、広域自治体を編成するかわりに考えられるのは、広域連合とか、一部事務組合を活用していくことでございます。ごみやし尿の処理、または救急・消防業務など、必要に迫られ、能動的に広域で連携を行うものというのは、これまでも行われてきております。しかし今後は環境問題への取り組み、大型公共施設の建設また整備、市町村道路のネットワーク化や情報ネットワークの形成、また雇用問題について能動的に行政区域を越えた連携を行うことが必要とされてまいります。

先ほど藤本議員、原田議員の質問にもございましたが、京都議定書発効に伴うCO2排出量の削減についても単市だけの取り組みでは大きな効果が上がるものではございません。今後ハード面、ソフト面を含めた積極的な広域連携の必要性について、市としてはどのように考えておられるのでしょうか。

また、2市4町での合併が事実上破綻し、近隣自治体との間にわだかまりのあるような状態で、そのような広域連携がスムーズに行われることができるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

以上で壇上よりの質問を終わります。御回答をよろしくお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 2番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からはまず1点目の財政運営についての御質問にお答えいたします。

議員も御指摘でございましたが、平成14年に市内各地で開催いたしました出前講座では、国・地方を通じ、厳しさを増す財政状況や少子高齢化に対する行政需要の増加等への対応として、職員や議員の人件費の削減が見込め、スケールメリットのある市町村合併は有効な手段であると考えられていることを御説明申し上げました。

私は合併によるスケールメリットを出し、行政の簡素化を推進するため、防府市と山口市が中心となって合併協議を進めていくことが一番大切であるという観点から、県央部2市4町での合併協議に臨んでまいりました。このことは、長年、私の主張してきたことでもございます。

しかし、さきの市民説明会でも御説明してまいりましたとおり、10年先の新市の市役所の位置は、そのときの都市形態や交通網あるいは人口等を総合的に判断し、そのときの市民や議会で検討されるべきとの本市の主張が理解されず、協議会は休止という結果となり、まことに残念で市民の皆様には申し訳なく思っております。

今後は、三位一体改革による影響で財政環境は厳しさを増すことと思われませんが、三位一体改革の影響は何度も申し上げておりでございますが、都道府県はもとより、合併するしないにかかわらず、いずれの市町村も等しく受けるものでございます。

今後の市政運営ではこうした厳しさを念頭におき、これまで以上にむだのない、効率的な行政の舵取りに努める覚悟であります。限られた財源の中で、いかに行政需要を賄っていくかということになりますと、今まで以上に緊急度や事業効果等を精査しながら、事業の選択、計画的な執行に努める必要があると考えております。

厳しい財政運営への対応につきましては、平成13年度から取り組んでおります行政改革を着実に実行していくとともに、今年度新たに追加した取り組み項目、さらには足元からの見直しによる取り組み項目を確実に実施し、内部経費の徹底的な見直しを図っていくことで、より一層の行政のスリム化を実現し、安定的な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

残余の御質問につきましては、担当部長より答弁いたさせます。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） 今、おっしゃいましたとおり、個々の部分においてそれぞれ歳出を削減していこうとされる姿勢はよくわかりましたし、これまでも一部成果を上げておられるということには敬意を表するものでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、この三位一体改革などにより大変厳しい状況下で、地方自治体は既存の構造を維持したままで財政を運営していくことは困難であるということをおっしゃっているわけでございます。まずは中期的な歳出全体を数値目標を掲げられ、その中で個々の部門にお

いて歳出を削減していこうという方法をとられるとか、そういったお考えはないものか、お聞きしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 財政改革ということでございますが、トータルとしての考えでございますが、財政にはいわゆる基金もありますし、借金であります起債というものもありますし、そういった考え方についても大事だろうかなというふうに思いますが、基本的にはいわゆる投資的経費等々についても着実な見直しが必要であろうかなということも言えようかなと思います。

それから、まずは全体で、いわゆる義務的経費等々の問題も含んでおるんですけど、内部経費等々の問題もですね、これから叩いていかなければならないというふうにも考えておりますが、例えば、人件費等々の抑制もありましょうし、またいろいろな補助事業等々の考え方もありましょうし、また使用料、手数料等々の、そういったものの考え方もとータルで考えていかなければならないなというふうに考えておりますが、ただ、今回の予算編成でもお示し申し上げておりますように、これが抜本的なものかどうかは別といたしまして、いわゆる内部経費にメスを当てていきたいということでございまして、枠配方式を初めて実施をいたしております。これらの拡大等々についてもですね、いわゆるこれからの財政構造というか、予算編成方式の一つの手法であろうかなと、そんなふうにございます。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） 私が申し上げておりますのは、従来にならった予算編成を行うのではなくて、一度人事体系を含めて、枠組みを壊して、そして再構築をするという抜本的な構造改革をする必要があるのではないのでしょうかということをお願いしているわけでございます。午前中に安藤議員の質問の中にも出てまいりましたし、先ほども出てまいりましたが、スクラップ・アンド・ビルド、このことばのとらえ方にですね、私と執行部の間に大きな隔たりがあるように感じます。これは部分部分を壊したり、再構築したりということではなくて、全体を壊して全体を再構築するというのが、私が申し上げる抜本的な構造改革ということでございます。

また、歳出を減らすことももちろんでございますけれども、歳入を増やすという努力も考えていかななくてはなりません。市町村合併に反対の姿勢を早くから示し、自立の道を選んできました長野県の泰阜村という村がございます。これ有名な村ですが、ここでは住民参加型ふるさと思いやり基金という独自の施策によって歳入確保を図ろうとしておられます。これは寄附を通じて地方の自治へいろいろな人が広く参加できる制度をつくること、

これを一番の目的としております。この基金に寄せられた寄附金と、これは泰阜村の一般会計歳入歳出予算で定めた金額を基金として積み立てております。これはこういったものに使われるのかといいますと、学校美術館修復事業、また在宅福祉サービス維持向上事業、自然エネルギー活用普及事業というようなものに基金が使われ、これは寄附をするときにどの事業に寄附を充てるのかということが指定できる制度でございます。これは政策の認知度ももちろん上がりますし、住民の支持がどの事業にどれだけあるかという判断ができるという、大変すぐれたシステムであると思っております。我が防府市においても斬新な方法で歳入の増大を図る工夫をしていかななくてはならない。広い視野と柔軟な発想力で行財政改革を進めていただきますようお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（土井 章君） 抜本的な構造改革ということですが、御案内のとおり、地方自治体の行政そのものは法律等々でがんじがらめになってまして、真の意味のゼロからスタートの抜本的改革というのは、これは不可能だろうと思えます。与えられた条件下での改革を進めているわけで、同じ効果を生むためには、同じ効果を生めば経費が安い方がいいわけで、そのためにごみの収集等の民間委託、あるいは学校用務員のあり方等々、あるいはやはり園の民設民営というようなことも進めているわけです。

ところが残念ながら、ここには地方公務員法という法律がパカッと出てきていまして、企業のような、早期にその効果を生み出すということが不可能なシステムになっております。というのはどういうことかということ、職員はいとも簡単にリストラできないということでございます。ある程度の何か、地方公務員法に抵触するような事案がなければ処分することもできませんし、身分というのは保証されていると。そうすると、我々2年も前から民間委託を進める、ごみの収集等も民間委託を進めると言っておりますが、これ、要するに職員の定年退職に応じて順次進めていくという話であって、結構長い時間がかかるわけであって、その辺のところは御理解を賜りたいと思えますし、そういう同じ効果を生むために経費が安くなる方法というのは常に考えてまして、割と民間委託等々は抜本的な改革の中に入るのではないかというふうに、私の頭の中では整理をしまして、法律もできまして、施設等の指定管理者制度というのができてまいりました。直営でやった方がいいのか、あるいは同じ効果を生むのなら民設、民間の方が経費が安くすむのかというような制度もできてまして、今それを部内で直営がいいのか、あるいは民間にお任せしてもいいのか、ということを検討しておる最中で、そう長い時間ではない時期に答えは出てくるものであろうというふうに思っております。

それから、泰阜村の事例が出てきましたが、大変、何と云うのか、うらやましい限りで

ございます。我々としては、いろいろな団体等々の要望等もいただいております。特に予算編成期にはいろいろな予算編成に向けての要望が出ておりますが、あれをしてほしい、これをしてほしいと、このくらい自分でやってもろうちやどうかいのというようなのがいっぱいありますが、むしろ寄附をするから何とかというようなものは全くありませんが、これをしてほしい、あれをしてほしい、これをしてほしい、あれをしてほしいというものばかりで、実はございまして、今、提案いただきましたことが実現可能であれば非常に素晴らしいことですし、ありがたいことですし、時間はかかるかもしれませんが、市の職員も1,000人くらいおりますので、いろいろな人にそういう制度をやったときにはどうかというようなことも市民の方々に問うたりしながら、答えを探っていってみたいというふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） ありがとうございます。もちろんこれは抜本的な構造改革というのは、単年度でできるものではございませんし、先ほどおっしゃるような人員削減だけを指したものではありません。例えば、人事体系と申しましたとおり、年功序列の制度を改める、こういったものもその中に入るものでございましょうし、いろいろなやり方があると思います。あらゆる可能性を探ってですね、行革・財政改革にまい進していただきたいとお願いしまして、この項の質問を終わらせていただきます。

議長（久保 玄爾君） それでは、2番の広域行政について、総務部長の答弁を求めます。総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 続きまして、広域での連携の必要性についてお答えします。現在、防府市では徳地町との消防・救急業務とごみ・し尿処理業務、及び秋穂町とは消防・救急業務について、事務の委託を受けて広域行政を行っております。またそのほか、これまでに広域的に連携しているものとしましては、一例ですが、防府市、山口市、徳地町、秋穂町、小郡町、美東町、秋芳町、阿東町からなる2市6町で、地域内の工芸産業、食品加工業を主とした地場産業の活性化と魅力ある地域づくりを進めるための中心拠点施設として、デザインプラザ防府を設置したり、宇部市を中心とし、先端技術産業の導入を目指した宇部テクノポリス建設推進協議会、あるいは、これはかなり昔からですが、旧徳山市を中心とした周南工業整備特別地域開発促進協議会等々、さまざまな地域との連携により広域行政を行ってまいりました。

今後も単独で行うよりも、他市町と行った方が効果がある事業等につきましては、広域の組み合わせはいろいろ考えられますけれども、必要に応じて取り組んでまいりたい、そのように考えております。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） どうも私の質問の答えになっていない気がするんですが、これまでの取り組みは、私、前段でも申し上げましたし、理解はしておるところでございますけれど、今後、先ほど京都議定書の問題も出てまいりましたが、広域でなければ効果が上がらないもの、先ほど出ましたスポーツセンター等公共施設の改築とか、建設整備に関するものに含めても、これは広域で今から見ていかなくは大きなむだが生じるものはたくさんあると思いますが、先ほどのお答えを聞いていると、その件に関しては広域というものを視野に入れておられない様子でございます。そういったものについて、どうお考えであるかということと、壇上で申し上げました、近隣自治体との現在の関係において、そういったことがスムーズに行っていくのかということをお答え願いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 施設の建設について、広域連合が必要ということになれば、そのときに考えていきたいと思います。

また、広域でなければということですが、例えば宇部テクノあたりで、御質問の中にありましたけれども、市町村道のネットワークというところで、南部湾岸道路等々も位置づけされておまして、それらの連携のもとにそういった道路もできております。

また、もう十数年前になりますが、テレトピア計画といったものがございました。この中に位置づけられている中に、ケーブルテレビジョンといった位置づけがなされておまして、それらは情報ネットワークの形成といったところで、これはソフト事業ですけれども、テレトピア計画は2市1町、山口、防府、小郡の計画でございましたが、その中に位置づけられたケーブルテレビジョンが現在稼動しております。それらも一つの効果ではないかと思えます。

したがって、先ほど申し上げましたように、広域というものはその必要性に応じて組み合わせはいろいろあると思いますが、その都度、必要性に応じて対応していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） 後段のところですね、2市4町の合併協議が事実上破綻となり、この近隣自治体とわだかまりのある状態で、広域の連携というのは必要に応じて、スムーズに、スピーディに行えるのかということ。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 私は行政担当者であります。わだかまり云々ですけれども、例えばですが、この前、観光行事であります御神幸祭がありました。ほかの1市4

町から職員が応援に駆けつけていただけるといったところで、現在の総合政策課の職員と1市4町の職員との間にわだかまりはございません。また、行政についてですね、わだかまりでもって判断するという問題ではないというふうに考えております。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） わだかまりはないということで、大変結構なことでございますし、行政がわだかまりというところで判断はされないということでございますけれども、大変「感情的なわだかまり」という単語でございますが、2市4町の合併休止以後ですね、私は個人的にいろいろ、他の、防府市以外の1市4町の方とお話しさせていただく機会もございました。その中で、休止に至る防府市の姿勢に大変不快感を持ってらっしゃる他自治体の住民の方もいらっしゃいましたし、どのような結果になるかわかりませんが、徳地町との1市1町での合併協議設置案に関しても、多くの徳地町民が防府市の姿勢に疑問を感じておられるというふうに、私は徳地の住民の方からお聞きしたこともございます。これは新市庁舎の位置が問題となる、大きな理由となって、また市の名称等が大きな理由となって、2市4町の合併協議が休止になったときに、松浦市長を含めた数人の首長が「住民の感情を考慮して」という単語を使っておられたように私は記憶をしております。

とすると、近隣自治体の住民感情というものが、防府市が広域行政を進めていく上においても少なからず影響を及ぼすということは想像に難くないのではないのでしょうか。これからの時代に対応していくためにも、ぜひ近隣自治体と相互理解と友好な関係づくりというものを進めていただきたいと願うものでございます。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 伊藤議員は初めて議会で議席を得られて、それまでいろいろ政治的なことに関しても、あるいはそういうおつきあいもおありでございますので、情報も正確にお持ちであろうと、そのように思いましたが、若干、私どもが持っております見解と異なる御意見が今、陳述されましたので、私からもちょっとその点について言及させていただきたいと、このように思っております。

まず、合併の問題、これは壇上からも申し上げましたとおり、10年先の庁舎をどうするか、これはその前から話をいたしますと、新市の名称を決めたのが2月でございますが、それ以前に、83%の項目がいろいろ決まってまいりました。このことは議会選出の当時の議長さん、当時の副議長さん、また当時の特別委員会の委員長さん、それぞれお三方とも議会代表として、法定合併協議会に出ておられましたので、そこらの流れはすべて御存じでございますけれども、長くなりますので、いろいろな項目については触れませんが、非常に雑駁に申し上げますと、いろいろな事柄に対して、防府市サイドはすべてOKと、

よしわかったということでのんできたわけでございます。

そして、市の名称を決めるときも他の4町はそれぞれ吉敷郡なり、佐波郡なり、上にございますから、何々町には変わりない、市の名前がどうなろうとほとんど関係がない。ところが、我が12万防府市の市民からしてみますと、14万山口市の市民の方々にとっては万歳喝采でございますけれども、今までどおりの山口市という感じの、呼び名も山口市というふうに決まったわけですね。これがもし逆だったらどうだったか。もし防府市と、市の名前が決められることがあったとしたら、山口市の市民の人はどう思われたらどうか。これはやっぱりお互いが考えなければいけない。お互いがそれぞれの立場をおもんばからなければならぬ。

そして、いよいよ、すべてのことをののみのみしてきた防府市が、ぜひ本庁は防府市にこそふさわしい、これはなぜかと申しますと、その前、ずっと前の7月に、去年の7月に、本庁庁舎については既存の役所を活用するということがドーンと決まっていたわけです。ドーンと決まっていた。既存の庁舎を活用すると。これが決められていたことだったにもかかわらず、庁舎の位置については小郡町さん、山口市さん、それぞれの庁舎に自分ところはぜひふさわしいと、こう言われるわけです。じゃあ、現地視察もしてみようじゃないですかということで、たしか去年の12月だったと思いますけれども、それぞれの役所を全部、3役所をですね、全部見て歩いた。駐車場も圧倒的に防府市が広い、また庁舎も大変広い。「何と広いですね」と他の市長さん、町長さんおっしゃいました。おっしゃいましたんですが、我がまちこそふさわしいと、こういうふうなことになりまして、この合併協議そのものが庁舎の位置をめぐるもうどうにもならないところまで行き着いてしまった。防府市は今までそれがためにいろんなことでのんできた。先ほど議員がおっしゃいましたですかね、防府市の将来というものを、重要な地位を占めることが大切であると、こういう考え方でと議員もおっしゃいましたけど、私もそう思いました。それには、新市の名称が山口市と決まる、いろいろなことで防府市ものむところはのむ、おりるところはおりてきたと、したがって防府市のこの役所の中に新市の事務所を設けたらどうなんだと、こういうふうな主張をしたわけですが、だめだと。これ、だめだと言われるので、よしわかったと、これは解決はしておりません、未解決のままに済んできたことですが、よしわかったと、じゃあもう既存の庁舎、本庁は山口市に置きなさいと、そのかわり、山口さん、あなたのところ狭いんだと、圧倒的に。議会と教育委員会は防府市がお預りしましょうと、これでもう決めましょうと、私は言ったわけなんです。そして、そのかわり、これがもし、うん、わかったという形になったら、直ちに住民説明会に入って、市民の皆様方の御了解を全部得られるように、それこそ土下座してでも各地域を歩いて回る

うと、こういうことを法定協の委員の方々全部が協議の中であったわけなんです。

ところが、それだけじゃまだ足りない。10年先に新山口駅周辺に庁舎を建設することを約束してくれと、これは附帯決議という中に入れてくれと、その文章も日に日に変わっていった。まず最初はその協議に当たっては、新山口駅周辺が適地という意見、「、」がついた、周辺の行政機能を低下させないという意見等に考慮して協議することという附帯決議だった。この程度ならのめるかと、この程度ならのむかと、こう思った。ところが、どうも松浦がのみそうだぞ、防府市が、これもまた折れてきそうだぞということがわかった。わかったら今度はファックスがまた違うのがくる。その協議に当たってはというところが、今度はそこが削除されて、新庁舎建設に当たってはという文句に変わり、新山口駅周辺が適地、「、」だったものが、新山口駅周辺が適地という意見に留意し協議検討すること。もう国語の読み方ですけども、これはもう解釈ですけども、なあんだこれは、という話ですよ。

そういう事態の中で、4月の26日に法定協の委員全員が私の部屋で、もう3時間です、協議しました。何とかこれでもものもうかと。市長、何を言っとるんだと、そんな冗談じゃないぞと、こんなことのめるわけないじゃないですかというような議論、いろいろな議論があって、全会一致の中で、10年先のことを特定することはいかなものかと、いうことを防府の方で提案しようと。10年先を決めなければならないということは法定協議の協議項目の中にはないんです。あろうはずがありません。でも、決めておられるところはありますよ、いっぱい、全国で。それは決められることだから決められた。決められないということ、話し相手の中で、一つの当事者が決められない、10年先は10年先に協議しようやと、こう言われる事柄を押し込んでいくということは、これはもはや無理難題なんです。無理難題を言われた事柄に対して、議会の選出の3名の委員さんも、民間選出の4名の委員さんも、その中にはお若い、青年代表の、青年会議所の理事長経験者の方もおられる。婦人代表の方もおられる。商工関係の代表の方、自治会関係の代表の方、そういう方々9名でもって編成してある防府市の法定合併協議会の委員が、そんな無茶なことを言うなということ、主張したわけなんです。そしたらやめまじょうになった。それで休止になった。

徳地町の問題とて同じでございます。議員はどの程度の情報を持っておられるかわかりませんが、私たちは先方の首長さん、助役さん、あるいは議長さん方と何回も協議しました。どんな形でもいいですよ、徳地町さんがお望みならば対等でも結構ですよと、こういうことを申し上げております。しかし、どういう状態になったのか、その辺は今この場では私は申し上げませんが、6月の初旬にグーンと方向が変わりました。もう山口市の方へ

物事が動いていった、徳地町さんの中枢の考え方がですね。そのことに対して私たちは同じ自治体同士であって、それぞれ同じ、平等な立場、対等な立場に立っておる自治体同士のものが、改めてこの考えはおかしいじゃないかというふうなことは言えるわけではないわけで、私は今もって、今も、徳地の皆様方がお幸せになっていただきたい、その気持ちしかございません。お幸せになっていただくことであるならば、それはそれですばらしいことではないだろうか。ですから徳地町の町民の方々にどの程度の正確な情報が入っているか、これはまた私からすれば疑問でございます。

物事、いろいろな事柄の中では、いろいろな事柄があると思いますけれども、こういう議論の場を通じて、きちっとした事柄を明確に述べさせていただいておくということが、極めて大切なことではなからうかと思いましたが、伊藤議員、初めて議会に議席を得られた新進気鋭、将来ある方でございますだけに、この辺のところは私からも公式な場において申し上げておきたいと、そういう思いの中で、あえて述べさせていただきましたので、御理解をいただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） 今、市長がおっしゃられましたことは、すべて私は同じように理解をしてみいましたし、どこが見解が違ったのか、逆にお聞きしたいところがございます。私自身も合併協議会を何度か傍聴させていただきましたし、委員の方と経緯も、経過をお聞きする機会もありましたし、協議会だよりも熟読させていただいてきたつもりでございます。今、市長がおっしゃられたことはそのまま私は正しく理解して、先ほどの発言をしたつもりでありますので、よろしく願いいたします。

いずれにしても、この地方に厳しい時代に単独市政を進めていくということはですね、これまでの常識にとらわれない豊かな発想力をもって、財政改革を図り、また人員の削減を進めながらも、行政分野全般に対する自治能力の向上というものを、という非常に困難な問題に取り組んでいかなければならないということでもあります。その覚悟を持って市政を運営していただくことをお願いいたしますとともに、また当面の単独市政、いたし方ないのかもしれませんが、合併が未来永劫なくなったというわけではないはずでございます。我々の子どもたちや孫たちの世代にどのようなまちを残していくのか、将来を見据えた市政の運営を、重ねてお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（久保 玄爾君） 以上で、2番議員の質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時38分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、一般質問を続行いたします。

次は10番、木村議員。

〔10番 木村 一彦君 登壇〕

10番（木村 一彦君） 日本共産党の木村一彦でございます。本日、最後の登壇でございますので、あとしばらく御協力をよろしくお願いいたします。通告に従って質問いたしますので、執行部におかれては、簡潔明瞭、誠意ある御答弁をお願いいたします。

最初に、国が進めている、いわゆる三位一体の改革について質問いたします。2003年、平成15年6月のいわゆる骨太の方針第3弾によって、今年度予算においては国庫補助負担金が1兆300億円削減され、臨時財政対策債を含む地方交付税が2兆8,600億円減らされたのに対して、税源移譲はわずかに6,500億円でした。地方は国との関係で差し引き3兆2,400億円も歳入減となったわけであります。

特に地方交付税の巨額の削減は補助負担金の削減と税源移譲など、これへの代替措置とは無関係に強行されたものであり、実質的にはこれが地方財政に大きな打撃を与えました。ほとんどの自治体で予算編成が困難になり、怒りの声が広がりました。全国知事会長である梶原岐阜県知事は「三位一体改革ではなくて、三位ばらばら改悪だ」と批判しています。

三位一体とは言っても、結局は地方交付税削減の突出で、地方財源の削減になるという懸念が自治体の間に広がる中で、今年6月のいわゆる骨太の方針第4弾では、3兆円規模の税源移譲を前提として、国庫補助負担金の改革案を地方六団体が取りまとめるよう要請しました。地方六団体は激しい議論の末、8月末に地方案をまとめ、政府に提出しました。

こうした経過を経て、このほど三位一体改革の全体像なるものが明らかにされたわけがありますけれども、それは、2005年度と2006年度、すなわち平成17年度と18年度、この2年間で国庫補助負担金を2兆8,380億円削減するかわりに、1兆7,660億円を税源移譲するというものであります。これだけでも地方は差し引き1兆720億円の歳入減となるわけであります。

問題の地方交付税に関しては、骨太の方針第4弾は、必要な一般財源の総額を確保する、とか、財政力の弱い団体に地方交付税の算定等を通じて適切に対応する、などという地方を考慮したことをちりばめてはおりますけれども、これは地方交付税を削減しないということでは決してなくて、一方では地方の歳出を見直し、抑制する、地方交付税の算定の見直しを検討する、こういうことを言うておきまして、必要と認める財源の範囲を抑制し

ていくことを示唆しておるわけであります。

そこでお尋ねをいたします。第一に、防府市においては、三位一体改革の影響はどのように表れているのか。今年度、すなわち2004年度、平成16年度でございますが、については、既に本議会でも明らかにされておりますが、改めてお伺いします。また、来年度、2005年度、すなわち平成17年度についてはまだまだ不透明な部分もたくさんありますけれども、可能な範囲でお答え願いたいと思います。

第2に、今年度から実施に移された三位一体改革について、市長の見解と今後の対応をお聞かせいただきたいと思います。

第3に、三位一体改革は防府市の新年度予算編成に影響を与えているのか。もし与えているとすれば、それはどのような点にあるのか。以上よろしく御答弁をお願いいたします。

次に、公共交通網、バス路線の拡充について質問いたします。急激な車社会の進展に伴って、さまざまな矛盾も激化してまいっております。とりわけ、車を運転しない人たちのための施策はますます必要性を増しており、これらを含めてバスなどの公共交通機関の役割が見直されております。

我が市でも通院、通学、買物、市役所への用事など多くの市民が生活バス路線として防長バスを利用しております。ところが、防長バスの市内運行経路はほとんどすべてが防府駅を起点または終点として放射状に延びており、このため周辺部から病院、商店街、市役所等へ一つの路線で行けるようにはなっておりません。多くの場合、防府駅での乗り継ぎを必要としております。

とりわけ多くの市民にとって切実な県立中央病院への往復は、特に午後は便数が少ないため、連絡も悪く、待ち時間が多い、大変不便な状況になっております。このためかなりの市民がタクシーを利用しており、特に年金暮らしのお年寄りなどにとっては大変な経済的負担になっております。ちなみに、防府駅から中央病院の間のタクシー料金は片道1,300円前後であります。また、バス料金もかなりの額になりまして、例えば中関小学校前から、防府駅で乗り継いで中央病院まで行くと片道610円。往復1,220円となるわけであります。このような中で市内周辺部の住民からは乗り継ぎなしで中央病院や商店街、市役所などに行ける低料金の循環バス、コミュニティバスを運行してほしいという要求が強く出されております。

市内循環バスについて言えば、現在、国の緊急地域雇用創出特別対策事業として、商工会議所が事業主体として運行しております「街中ぶらっとバス」も駅周辺という、極めて限定された範囲ではありますけれども、人気が高く、年々利用者は増えております。平成16年度の1便あたりの利用者は12.1人となっております。現在、無料で運行されて

いるこの「ぶらっとバス」は、今年度で国の事業が打ち切られるため、廃止される見通しでありませけれども、アンケートではたとえ有料になっても利用するので存続してほしい、こう望んでいる人が74.1%を占めております。要望は非常に強いものがあります。

また現在、防長バスの市内路線の大半が赤字路線となっており、平成15年度では市が年間1,430万円、このうち広域路線を除く市内路線は1,130万円、この金額を単独で補助しております。コミュニティバスはこうした既存バス路線とは競合しません。路地から路地へ、戸口から戸口へと、を基本にしておりまして、既存路線とは別個に考えるべきものだと思っております。

さらにコミュニティバスは県内でも山口市、周南市、宇部市、萩市、岩国市、美祢市などが既に運行しておりまして、それぞれの目的や背景に違いはあるものの、全体の趨勢になっております。お隣の山口市の場合、各コース、約1時間で回るようになっておりまして、3コースを運行しております。平成16年度の車両リース料を含む運行経費は年間9,400万円。運賃収入1人100円の時代には、これは最近200円になりましたが、運賃収入は2,800万円で、差し引き公的負担額、市の負担額は年間6,600万円となっております。3コース合計であります。利用者は年々増えており、平成16年度1日平均利用者は825人。1便あたりの利用者は12.3人で、年間利用者は30万人となっております。

そこでお尋ねいたします。防府市も新たな交通体系づくりのための調査・研究に直ちに着手し、コミュニティバスやタクシーの利用促進を含めた、市民だれもが移動しやすいまちづくりを目指すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。ぜひ前向きな御答弁をお願いいたします。

以上で、壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（久保 玄爾君） 10番、木村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは三位一体改革についての御質問にお答えします。

1点目の改革による本市への影響についてでございますが、まず平成16年度における影響につきましては、国庫補助負担金の一般財源化に伴う削減額が1億7,800万円程度、地方交付税の見直しに関わる減少額が普通交付税と臨時財政対策債との合算額で前年度実績と比較しまして9億円程度でございます。

その一方で、所得譲与税として1億9,700万円が配分される見込みでありますので、差し引き9億円弱、歳入が減少する見込みでございます。なお、平成17年度予算への影響につきましては、先に平成18年度までの改革の全体像が示されたものの、具体的

な内容等については今後の国の予算編成を待たざるを得ない状況でありますので、現段階で本市への影響を把握することは難しいものがありますが、国の状況等を考えますと、厳しくなることは十分に考えられるところでございます。

次に、三位一体改革についての見解でございますが、私は三位一体の改革は地方分権推進の視点が重要であると考えております。特に、税源移譲に当たっては権限移譲と一体的かつ確実に進められなければならないものであり、その点からいたしますと、今回の改革の全体像についても、国庫補助負担金の削減額と税源移譲額との間に大きな開きがある点で、甚だ遺憾に思っているところでございます。

また、現段階では国庫補助負担金の削減内訳やどの部分が移譲対象とされるのか等、具体的な内容が詳細にはわかっておりませんので、今後は県内他市と連携を図り、市長会等のあらゆる機会を通じ、あくまでも地方分権に資する三位一体改革となるよう強く要望してまいりたいと考えております。

次に、新年度予算編成に対する影響ということですが、先ほど申しましたように現時点においても三位一体改革に伴う直接的な影響をはかりかねている状況でありますので、予算編成方針には具体的な形での指示は特にいたしておりません。しかしながら、その影響は少なからず出てくるものと考えられますので、これまで以上に、限られた財源の効率的・重点的な配分、執行に留意し、健全・堅実な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

残余の御質問につきましては、担当部長より答弁いたさせます。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） まず、三位一体改革についてであります。これについては市長もよく御承知のとおり、地方六団体が相当強い憤りを表明しております。去る11月17日に東京の日本武道館で県知事、市町村長、議長ら約9,200人が集まった総決起大会ではですね、先ほど申しました県知事会の会長であります梶原会長がこのように言っていますね。政府がまとめる改革案について我々の信頼を裏切るようなことがあれば断固として立ち上がり、闘う。地方一揆の実行を宣言したい。地方一揆をやる、こういうような強い姿勢を示しております。そこで採択された決議もですね、第一には補助金改革と税源移譲の一体的実施をせよ。これが第1点。第2点は地方交付税による堅実な財源措置をとれ。いわば地方交付税を減らすなということですね。そのほか国による関与と規制を見直せと、こういう強い決議をしております。

こういう中で我が山口県の二井知事もですね、かつてない強い調子で国の姿勢を批判しておられます。去る11月30日に記者会見が行われまして、二井知事がここでいろいろな表明をされております。その幾つかを紹介いたしますが、二井知事はこのように言っ

ています。「全体像は地方分権改革たる三位一体の改革の理念が中途半端に置き去りにされ、数字合わせに奔走した末の妥協の産物と言われても仕方がないものだと思う」と。さらに個別の内容については「国庫補助負担金改革であります、対象となった補助負担金の具体的な積み上げや見直しの内容が示されておらず、特に国民健康保険や義務教育については制度をどのように見直すのか、全くわからないなど、まさに評価のしようがありません。一方、一貫して容認できないと主張してきました生活保護や児童扶養手当に関わる国庫補助負担金の引き下げ問題がなおも継続検討とされましたことは、明らかに地方への負担転嫁を志向するものだと思います。強い憤りを感じます。」このように言っておられます。さらに税源移譲についてはですね、「税源移譲につきましては個々の補助負担金の削減額と税源移譲額がどのように見合っているのか不明確であります。」つまり補助負担金の削減に見合うような税源移譲があるのかよくわからない、このようにも言っております。

最後にですね、地方交付税についてはこのように言っておられます。「地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保するとされており、新たに中期地方財政ビジョンを作成すること等も盛り込まれましたが、必要な一般財源の財務省の主張を踏まえれば、予算編成の過程において、平成16年度のような国の財政再建のみを優先した地方交付税の不合理的な大幅削減が行われてはならない」このように知事は言っておられるわけであります。

そういう点で、非常に地方六団体、この国のやり方が非常にですね、三位一体と言いながら実際には地方交付税の削減が突出してるではないかということを中心に怒りが表明されております。

また、補助金の削減についても、本当に生活保護とか、児童扶養手当とか、国保とか、介護保険とか、地方にとって非常に重要なものが削減されている、こういう点で非常に憤りを表明しておるわけではありますが、先ほど市長も言われましたけれども、改めてこういうことを踏まえて、二井知事のコメントや、地方六団体の総決起集会、これ参加されたんですかね、されたならされたなりに、されてなければそれらの報道を通じてですね、感じてもらえることを、もう一言ちょっと述べてもらいたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 二井知事の御見解はそのとおりでございます。それから、私も市長会におきまして、あらゆる機会を通じまして、これらの要望活動を続けていくところであります。具体的に申し上げますと、6月の全国市長会におきまして、全会一致の賛同を見まして、国への強い要望を展開することを決議いたしました。それらは全国市長会の会長、あるいは理事等の計らいの中で、国等への要望をしておられると聞き及んでお

ります。全国の決起大会は、私は時間的な都合がありまして、よう出席しておりません。

それから、今の三位一体改革につきましては、私どもは常に先ほども申し上げておりますとおり、地方の健全な発展を考えていく上で、こういう状態では困るんだということを常に申し上げているところでありまして、つい直近では、選出の国会議員にも電話で要望をいたしたところがございます。以上御報告、申し上げておきます。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） それではちょっと財務部長にお伺いしたいんですが、三位一体と言いながら、私は、壇上でも言いましたが、そのねらいは地方交付税の削減であるのではないかというふうにも思っております。その点についてちょっと専門の立場からコメントをいただきたいんですけれど。国の今の方針は、一応、表向きは国庫補助負担金及び地方交付税の削減分と税源移譲の増額分がバランスをとるということになっております。しかし、この間の経過を見てみますと、例えば、国庫補助負担金の削減は地方六団体にボールを投げたんですね、国が。で、地方六団体でああだこうだとやって、一応の案を政府へ投げ返したと。ところが、地方交付税の削減については、地方六団体は議論にあずかってないんです。全くあずかってない。これは別個の、地方交付税改革をテーマとする経済財政諮問会議というのを設けまして、ここには財界代表を中心とする民間委員が入って、地方交付税の削減を別個に議論しているんです。地方団体、全然あずかり知らないところでやられているんです。その結果ですね、今年度、平成16年度は、今年度はめちゃくちゃな地方交付税の、何のそれこそ整合性も何もなしにですね、バクッと地方交付税が減らされて、財務部長はじめ苦労されたわけですけれども、予算編成に。そういう点ではこれは本当に三位一体と言えるのか。3つのことがそれぞれバランスをとって、融合した一体のものになっているのかということ、私はそうじゃない、むしろ地方交付税の削減が突出している、こういうふうにも思うんですけど、この辺、財務部長、御見解どうでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 地方交付税でございますが、これは基本的にはいわゆる地方の基本的な行政水準を維持するために設けられたものでございます。そのもとはいわゆる地方財政計画で求められて、その不足分を補うということでございます。その中にはいわゆる調整機能と、それから保障機能と、この2つがあろうかなというふうに思っております。

特に、地方交付税は地方にとりましては、私どもではたしか13%ぐらい、うる覚えですけど、あるものでございまして、一般財源として非常に期待を、期待というか、私どもでは重要な財源と考えております。これの削減という方向になるのかどうか、まあ抑制

するというようなことで、今、国では考えておりますし、伝わる情報では地方交付税そのものは来年度、再来年度は何とか維持したいなというふうなことを言っております。

また、財務省はですね、地方交付税を算定する中で、8兆ぐらい、いわゆる決算ベースで行けば単独事業で乖離があるんだと、その分はいわゆる地方の、地域の実情に応じて、いわゆる施策的なものに増しておるんだというふうな総務省の見解もあるんですけど、そういったいろいろなやりとりがある中で、地方交付税は非常に重要である。臨時財政対策債についても、いわゆる地方交付税の国の財源充当分の残りを補うものですよというふうなことでありますので、そのものがその機械的に減るというシステムについてもですね、非常に問題があるかなと、そういうふうに考えております。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） この経済財政諮問会議で出た意見は、この地方交付税制度の根幹になっている、今、財務部長がおっしゃいました、標準的な行政サービス、全国どの自治体でも最低やらなければいけない標準的な行政サービス、カタカナで言えばナショナルミニマムと言っていますけれど、この全体の費用を財源的に保障するために地方交付税制度というものはあるわけですが、その考え方そのものを否定するような意見もですね、この経済財政諮問会議で出ている。地方交付税制度そのものを変えていこうというような動きも現実には出ているということで、これは重大だと思います。これについての意見は求めません。

そこでもう一つ、財務部長にお伺いしたいのですが、地方六団体は国からそういうボールを投げられて、補助金の削減について検討したわけですが、そしてそれを政府に投げ返したわけですが、その補助負担金の削減には大きな問題があると思うんですね。補助負担金と一言で言いますが、補助金よりもむしろ負担金が多いんですよ。負担金というのは国が義務的にやらなければいけない、負担しなければいけないお金なんです。7割が福祉教育関係なんです。その多くが義務教育とか、老人医療とか、国保とか、介護保険とか、生活保護、こういうものに関わった補助負担金、負担金なんですよね。これをまあ削るということに、削減するというにしましたけれど、地方の立場からとってみれば、それに見合う税源移譲があったにしても、税収があったにしても、景気等に左右されるわけですね、地方税収というのは。それよりもむしろ、国庫負担金のままで国がきちんとそれを全額くれた方が安定的な財源を確保できる。義務教育にしても、老人医療にしても、国保にしても、介護保険にしても、生活保護にしても、国が本来見てくれたら、その方が地方にとっていいわけですよ、税源がくるよりも。ただし、もちろん地方の裁量を拡充してほしいとか、手続きの簡素化をやってほしい、こういう要望はもちろん生かし

てもらわないといけませんけれども、そういう点では、私はこの地方六団体の動きには大筋賛成ですけど、この補助負担金の削減を政府に投げ返したというのは問題があるんじゃないかと。こういう負担金、本来、国が責任を持ってる負担金は国がそのまま支給した方が地方財政にとってはいいんじゃないか。景気に左右されない、地方間のバランス、アンバランスも生まれえないという点では、その方がいいんじゃないかと思うんですが、この辺、財政の専門家としての財務部長の御意見を伺いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 補助金の廃止と税源移譲の関係をお尋ねだろうと思うんですけど、当初、三位一体改革のときに、いわゆる義務的経費については100%保障しますよと、裁量的経費は80%というふうなことを申しておったんですけど、先ほどの議員さんの質問書の中にもありましたように、来年度、2兆8,000億、やるんであるが、2兆4,000億の財源保障だと、そのうちの6,000何ぼぐらいは去年実質的にやったものがあるんで、そういう数字を言われたというふうには思うんですが、その辺で非常に問題があるかなというふうには思っております。100%保障していただきたいというのが偽らざる気持ちです。

ただ、いろいろな補助金という枠があって、いわゆる規制がかかったものが取り払われて、一般財源になるということであれば、多少減った、一般財源の中で、今までのやり方を工夫しながら、やりたい、やれるところもありますので、そのあたりにも多少期待をいたしておるといってもございます。以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） 一般財源化というのはいいんですけど、問題もあるんですよ。今、言ったような義務教育とか、老人医療とか、国保、介護保険、生活保護など、それから最近、これ、決められてますけど、保育園の運営費の補助、これも一般財源化されました。お札に印はついていませんから、一般財源でもらったものをもっとほかのところへ、市としての政策的な重点のところへ回して、結局、本来やらなきゃいけない、そういう社会保障とか、福祉教育ですね、特に、こういうところが削られるという傾向が、これは例えば保育園の運営費の補助金の削減について全国で調査したところ、これは、実際削られてるといのが全国、たくさん出ている。そういう意味、お札に印ついてないからよそへ回してしまいたい。それでなくても、もう市は苦しいわけですから、市町村は。回してしまう傾向が出てくるということを一言言っておきます。これに対しての答弁はよろしいです。

それから財務部長、最後ですけど、この来年度の予算編成方針を読ませていただきまし

て、この中にこういう文章があります。「国・県の補助金が廃止または縮小された事業にあっては、市においても同様に扱うものとし、市単独事業に振りかえないこと」、これはまあいいですね。「なお、三位一体改革により補助金等が廃止縮減され、税源移譲の対象とされた事業であっても、継続の必要性、事業効果等を十分検証した上で、必要最小限の予算要求に努めること」、全体の文章の印象は三位一体で補助金カット、廃止縮減された分、国から税源、一般税源が来ると、来るけれどとにかく必要最小限にきなさいよと、予算要求はですね、いうまあちょっと事業の抑制につながるような印象があるわけですが、本来なら三位一体改革というのは、市長も言われたように、地方の裁量を増やして、大きくして、地方が自主的に運営できるようにしたいと。ですから、いろいろな事業も補助金のカットされたかわりに一般財源が来れば、その分自由にやれるじゃないかと、大いに特色を出して、防府市なら防府市の特色を出した、いろいろな教育や福祉やその他の事業がやれるじゃないかと、こういうことが三位一体の一応の目標になっているわけですが、この文章からいくと、それでもやっぱりもう少し抑制しなさいよと、こういう印象を受けるんですけど、財務部長、これ、いかがでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 今、調製方針の中でうたっておりますのは、三位一体部分について申し上げますと、補助金が廃止をされますよと。その分が税源移譲の対象になりますということでございますね。その場合は例えば、補助金ということであればいろいろな、さっきもちょっと同じように申したんですけれど、枠がついております。議員さんもおっしゃったようなことになろうかと思うんですけれど。

したがって、先ほどの御質問にもありましたように、スクラップ・アンド・ビルドだとか、そういった手法も当然これからの限られた財源の中でやっていくには必要だというふうに考えておりますんで、そういうふうな意味合いからですね、ぜひそういうふうにご心掛けていただきたいというふうをお願いした文書でございます。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） いずれにしろですね、午前中、あるいは午後の、私の前の一般質問でもたびたび出ましたが、今の地方自治体の財政の厳しさというのは、もちろん不景気による税収減もあります。しかし、もっと大きくは国の、私に言わせれば、ちょっと理不尽なやり方、これが大きく地方財政を苦しめている、これはもう疑いのないところだと思っておりますね。

そういうものを、土俵をどんどん狭められた中で、どうやりくりするかという議論ももちろん必要です。必要ですけれど、この土俵を狭めない、こういうやっぱり、取り組み、

行政も議会も住民も、一体となって、こういう土俵をどんどんどんどん狭められて、それに屈服して、その中でどうやっていくかという論議も必要ですけど、それだけに終わらずに、土俵を広げる努力、これは執行部だけじゃありませんよ。みんなでやらなきゃいけない、ということを強調してこの項の質問は終わります。

議長（久保 玄爾君） それでは2番の公共交通網の拡充について、総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） それでは、公共交通網、バス路線の拡充についての御質問にお答えします。

まず、市内のバス路線の実態について御説明いたします。現在、市内で運行されているバス路線には、周南市や山口市、小郡町などと結ばれている広域的な路線、主として防府駅を起点に放射状に延びる、市内のみで運行されている、いわゆる市内完結型の路線とに大別されます。

御承知のとおり、広域的な路線、市内完結型路線ともに利用者が年々減少し、多くの路線が赤字になるなど、路線バスを取り巻く状況は非常に厳しいものとなっております。

しかしながら、自動車を運転しない人、自らの交通手段を持たない人にとって路線バスは通勤・通学・通院あるいは買い物など、日常生活を支える大切な交通手段であることから、バス事業者が自主運行することが困難な路線のうち、広域的な路線については基本的には国・県が助成し、市内の路線につきましては市が助成し、路線の維持確保をしている状況でございます。この助成に伴う市の財政負担は年々増大する傾向にあることから、いかに既存バス路線を存続させるかということのみならず、路線の再編や他の交通手段の活用をすると、総合的に市内の交通体系を見直すことが大きな課題となっております。

見直しに当たりましては、平成15年から17年度まで実施の山口・防府都市圏総合都市交通体系調査、この調査は交通実態調査とその分析、将来交通需要の予測、公共交通ネットワーク計画を含む総合都市交通計画の策定等から構成されておりますが、この調査結果等も参考にし、庁内組織の生活交通対策検討会の中で、あるいはバス事業者との協議の場などで、さまざまな角度から検討してまいりたいと考えます。

その中で循環バス、あるいはコミュニティバス導入も有効な手段の一つとして、当然議論すべきものと考えられますが、まず県内をはじめとする各市の状況を十分に調査しまして、既存のバス路線との整合性をいかに図るのか、他の交通手段との関係をどう考えるのか、利用者の利便性と運行経費との関係をどう考えるのか、種々の観点から研究をしてまいりたい、そのように考えております。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） 今の御答弁にありましたように、既存のバス路線はもう本当

に問題が、本当にどう言いますかね、何らかの抜本的な改革を迫られている状況じゃないかなと思うんです。今、総務部長にお答え願った、純粹の市内だけのバス路線が27路線あるんです。そのうちの13路線が赤字路線で、防府市が補助を出してるんですね、年間1,100万程度ですか。ですからね、相当の部分がもう赤字路線になっておるということで、もう本当に抜本的な交通体系の見直しが迫られていると思います。そういう点では、今、御答弁にも、コミュニティバスも有効な手段として考慮に入れていかなければいけないという御答弁がありました。

私は、実は先般、山口市のコミュニティバスに乗ってみました。私が乗ったのは午後でしたけれども、まず山口市のコミュニティバスで一番人気があるのは、1時間でちょうど1周するようになっているんです、各コースとも。ですから、ある停留所は8時10分にバスが来る。9時10分、10時10分、11時10分、12時10分、1時10分、全部同じ時間に来るんですよ。それはどこの停留所も同じなんです。だから、一々覚えてなくてもいいんですね、時刻表を。あるところではそれが20分であったり。だからこの次は何分というのがすぐわかる。時刻表が要らない。それと、もちろん、本当に狭い路地を通りますから、バス停が非常に近いということ。それと何より、今まで100円だったんです。今度200円になりましたけど。200円でもまだ安いんです。さっき壇上で言いましたように、ちょっと中関方面から中央病院に行くといったら、往復千数百円かかりますからね。そういう点ではコミュニティバスの必要性というのは本当に感じましたし、感心したのは、私が乗った路線でも病院に行く、途中、寄るんですよ。病院もほんとうに玄関先までバスが、バスと言ったって小さいんですよ、普通の大型バスじゃなくて、マイクロバスよりちょっと大きいくらいですかね、玄関に本当に横付けします。だから本当にお年寄りなんか助かる。

それから、普通、既存のバス路線と違う、既存バス路線は大きな道を通ってますけど、その1個、2個、脇の小さい道を通って、そこに、例えばスーパーがあるとかですね、そういうのがあって、非常に便利です。私が乗ったのは午後でしたから、結構、主婦の方、お買い物の主婦の方が大変多かったです。10人前後でしたでしょうかね。途中で入れ替わってましたけど、10人前後が乗っておられました、平日です。で、聞きますと、午前中はお年寄りの病院通いが非常に多いと。済生会、日赤を通りますからね。そういうところが非常に多いと言っていました。そういう点で、私ども、防府市も今、言ったように、防府駅から放射状に延びたバス路線しかありませんので、そして大体、私が、例えば、中関小学校前から中央病院まで試しに乗ってみたんですけど、約45分くらいかかりました。乗り継ぎはすぐ、午前中は結構便数が多いですからすぐ乗り継げましたけど、それでも45

分かかります。もっと遠いところ、中浦あたりから行くと50分以上かかるでしょうね。それを1時間のコースで循環するようなコースを、どこを、どういうコースをつくれというのは市民みんなで考えるし、行政の方も考える、実態調査に基づいて考えていけばいいんですけど、そういうコースができれば本当に助かるんじゃないかなというふうに実感しました。

ぜひですね、今、調査から始めると総務部長が言われましたので、ぜひ早急に利用者の状況やその他の調査を始めていただいて、こういう路線について、お金は確かにかかります、山口市でも1コース2,000万円の年間持ち出しです。3コースで6,000万円。それでバス代、上げたんですけど、200円にしたんですけど。確かにかかりますが、今も現実に赤字路線に千数百万円の補助をしているわけですから、そういう点を考えれば、本当に、交通手段を持たない人たちのための、本当に住みやすいまちということからすれば、これは不可欠じゃないかなというふうに思いますので、ぜひ早急なる検討を要望をいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 以上で10番、木村議員の質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。お疲れ様でした。

午後3時22分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成16年12月13日

防府市議会 議長 久保 玄 爾

防府市議会副議長 今 津 誠 一

防府市議会 議員 重 川 恭 年

防府市議会 議員 藤 本 和 久